

# 新町保育園園外保育事故調査委員会報告書

平成16年12月

新町保育園園外保育事故調査委員会

## ( 目 次 )

はじめに	1
第 区立新町保育園の概況及び区立保育園の園外保育の現況等	2
1 新町保育園の概況と園外保育	2
2 区立保育園の園外保育の状況	4
( 1 ) 園外保育について	4
( 2 ) 園外保育の実施状況	4
3 区立保育園における事故の発生状況と安全対策	5
( 1 ) 事故の発生状況	5
( 2 ) 安全対策の現況	6
第 事故の状況	9
1 事故の概要	9
2 園外保育の実施に至る経過	10
3 事故当日の状況	14
( 1 ) 園外保育の状況	14
( 2 ) 事故直前までの動き	14
( 3 ) 事故直前の動き	16
( 4 ) 事故当時の動き	18
( 5 ) 事故発生後の状況	21
( 6 ) その後の経過	22
第 事故に係る検証	24
1 新町保育園の安全管理	24
( 1 ) 職務権限と園外保育実施の判断	24
( 2 ) 日程の選定について	25
( 3 ) 場所の選定	25
( 4 ) 下見	25
( 5 ) プログラムと事前打合せ	26
( 6 ) 引率体制と役割分担・チームワーク	27
( 7 ) 園外保育当日の進行管理	27
( 8 ) 水制での行動と危険性	28
( 9 ) 事故直後及び事故後の対応	29

(10) 水への備え	29
(11) 保育士への指導・育成体制	30
(12) 保育課の役割と指導体制	30
第    子どもの成長と園外保育の実施にあたっての考え方	31
1 子どもの立場にたった園外保育	31
2 準備にあたっての考え方	31
3 園外保育をプランするときの要素	32
第    今後の課題と提案	33
1 「園外保育安全マニュアル」の策定	33
(1) 「園外保育安全マニュアル」の策定の考え方	33
(2) 「園外保育安全マニュアル」で求められる項目の例示	34
(3) 「園外保育安全マニュアル」策定にあたって特に留意すべき点	34
(4) 園外保育実施中における留意点	35
2 事故防止、危機管理意識の向上	36
(1) 安全対策の必要性	36
(2) 危険予知・安全管理などの研修の取り組みと視点	36
(3) 園長の実践活動促進の視点	37
(4) 保育課の指導体制	38
3 今後に向けて	38
(1) 「保育活動安全マニュアル」とリスクマネージャー	38
(2) 保護者との協力	39
(3) 園外保育と子どもの生きる力	39
参考資料	
資料 No. 1 新町保育園 平成 16 年度年間行事予定	40
資料 No. 2 新町保育園 平成 16 年度ゆり組年間指導計画	41
資料 No. 3 平成 16 年度園外保育一覧 (計画時点)	44
資料 No. 4 事故報告書 (新旧の様式)	49
資料 No. 5 世田谷区立兵庫島公園付近の概況地図	54
資料 No. 6 全国保育士会倫理綱領	55
検討経過	56
検討委員	56

## はじめに

平成16年11月17日、世田谷区立新町保育園の園児が、兵庫島公園付近での園外保育活動中に、多摩川に転落し死亡するという、あってはならない大変痛ましく悲しい事故が発生した。

亡くなられた園児のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に対し心から哀悼の意を表したい。

世田谷区は、事故の重大性を厳粛に受け止め、平成16年11月25日に「新町保育園園外保育事故調査委員会」を設置した。調査委員会では、事故の状況や経過をできる限り明らかにした上で、さまざまな側面から今回の事故の検証を行っている。さらに、安全な園外保育実施に向けて万全を期すための提案を盛り込んだ。

世田谷区としては、二度とこのような重大事故を起こさないよう、本報告書の内容について周知徹底を図るとともに、より安全安心な保育サービスの提供に努めていく。

### 調査の方法

事故の調査にあたっては、年内に報告をとりまとめることを目標に、以下の方法により進めた。

- (1) 子ども部保育課から提出を受けた各種資料に基づく検討
- (2) 多摩川河川敷での現地調査
- (3) 関係職員への聴き取り
- (4) 保育関連文献、各種資料による検討

## 第 区立新町保育園の概況及び区立保育園の園外保育の現況等

### 1 新町保育園の概況と園外保育

- (1) 施設名 世田谷区立新町保育園
- (2) 所在地 世田谷区駒沢4丁目3番1号
- (3) 開設年月日 昭和41年4月
- (4) 施設概要 鉄筋コンクリート2階建  
園舎総面積 441.0㎡  
園庭面積 503.0㎡
- (5) 開園時間 7時15分～18時15分(延長～19時15分)
- (6) 職員構成等(平成16年4月1日現在)

#### ア 保育士

クラス	担任保育士氏名	新町保育園の経験年数	保育士経験年数
園長	A	4年	33年0月
主任	B	2年	29年0月
5歳児	C	0年	13年0月
	D	3年	11年0月
4歳児	E	2年	17年3月
	F	4年	8年6月
3歳児	G	0年	10年9月
	H	4年	8年7月
2歳児	I	1年	22年3月
	J	3年	17年4月
	K	0年	10年4月
1歳児	L	0年	13年0月
	M	0年	9年4月
	N	2年	2年0月

イ その他の職員

職 種	氏 名	職 種	氏 名
調理	O	* 保育業務員	T
	P		U
用務	Q		V
* 延長保育員	R	* 障害児保育員	W
	S	* 保育園嘱託医	X

\* 印は、非常勤職員等であることを示します。

(7) 園児数(11月1日現在)

1歳児クラス 14名(男児 9名、女児 5名)担任3名  
 2歳児クラス 15名(男児 9名、女児 6名)担任3名  
 3歳児クラス 19名(男児10名、女児 9名)担任2名  
 4歳児クラス 19名(男児10名、女児 9名)担任2名  
 5歳児クラス 19名(男児12名、女児 7名)担任2名  
 合計 86名(男児50名、女児36名)

(8) 保育方針

豊かな愛情と信頼関係を基盤としながら、一人ひとりの子どもに適切な援助をしていくことにより、健康で豊かな心を持った子どもを育てる。

(9) 園の目標

健康で明るい子  
 自主性があり伸び伸びと表現する子  
 優しさと思いやりの気持ちをもつ子  
 豊かな心と創造性をもった子

(10) 保育内容

平成16年度 年間行事予定(P40資料 1)  
 平成16年度 ゆり組年間指導計画(P41資料 2)

(11) 所属長の評価

新町保育園は、園長以下職員が、保育サービス向上に向けた努力を続け、保護者との信頼関係を築くなかで、日常保育や各種行事を行ってきた。保育士の園児の立場に立った熱心な保育姿勢は、園児から慕われ、保護者からも高い信頼を得ていると評価している。

## 2 区立保育園の園外保育の状況

### (1) 園外保育について

園外保育とは、園内で体験できない自然や事象の変化に触れ親しみ、情緒を豊かにし、園生活に変化と楽しさをもたらすとともに、往復路や目的地で遊ぶ中で、保育士や友達に対する親しみを増し、交通のきまり、公共施設の利用の仕方、集団の行動の仕方を身に付けることを指導目標としている。そこには、電車やバス等の交通機関を利用したハイキングや博物館等での活動のみならず、日常の散歩も含まれ、子どもの生活や発達を見通して、一人ひとりの子どもに必要な体験が得られるように計画されている。

### (2) 園外保育の実施状況

#### ア 区立保育園の実施状況

平成16年度の区立54保育園全体の園外保育は、3歳児から5歳児を対象に、延べ244回が計画(日常的な「おさんぽ」を除く。)されており、その日程、場所等はP44資料 3のとおりである。

なお、多摩川を活動場所とした園外保育は、東弦巻保育園、松原北保育園、駒沢保育園、奥沢保育園、奥沢西保育園、中町保育園、玉川保育園、用賀保育園、新町保育園の9園ですでに実施されており、内1園は2回実施している。区立兵庫島公園で活動したのは新町保育園を含めて4園で延べ5回実施していた。

#### イ 新町保育園における園外保育の取り組み

新町保育園における平成16年度の園外保育の取り組み状況は、以下のとおりである。

期日・場所	クラス・引率人数	備考
6月17日(木) 秋山農園	1～5歳児71名 引率者15名 (B主任外14名)	じゃがいも掘り
6月25日(金) 教育センター・ JRA馬事公苑	5歳児19名 引率者3名 (B主任外2名)	星や七夕の由来について興味、関心を持つ。 交通安全に気をつけながら出かけ、馬事公苑の散策を楽しむ。

期日・場所	クラス・引率人数	備 考
9月9日(木) JRA馬事公苑	5歳児19名 引率者3名 (B主任外2名)	交通ルールを学びながら出かけ、馬事公苑での馬の観察、ふれあいを楽しむ。
10月14日(木) 国営昭和記念公園	3・4歳児38名 引率者7名 (A園長外6名)	秋の自然に触れ、広いところで思い切り身体を動かして遊ぶ。
10月15日(金) 教育センター・ どんぐり山公園	5歳児19名 引率者3名 (A園長外2名)	星や七夕の由来について興味、関心を持つ。 交通安全に気をつけながら出かけ、公園での散策を楽しむ。
10月22日(金) こどもの国 *10/21 延期分	5歳児19名 引率者3名 (I保育士外2名)	秋の自然に触れ、広いところで思い切り身体を動かして遊ぶ。 公共機関でのマナーを知り、行動しようとする。
11月17日(水) 二子玉川・ 兵庫島公園	5歳児19名 引率者3名 (B主任外2名)	秋の自然に触れ、広いところで思い切り身体を動かして遊ぶ。 公共機関でのマナーを知り、行動しようとする。

\* 5月20日(木)に3～5歳児を対象にした都立駒沢公園の春の遠足は、雨天中止となった。

### 3 区立保育園における事故の発生状況と安全対策

#### (1) 事故の発生状況(園外保育を含む)

平成15年度及び16年度(16年11月分まで)に区立保育園で発生した事故は、以下のとおりである。

平成15年度			平成16年度		
月	件数	(再掲)園外分	月	件数	(再掲)園外分
4月	40	(7)	4月	27	(5)

5月	38	(7)	5月	37	(4)
6月	29	(4)	6月	34	(3)
7月	21	(1)	7月	24	(0)
8月	24	(2)	8月	26	(1)
9月	28	(1)	9月	35	(3)
10月	32	(6)	10月	33	(1)
11月	26	(4)	11月	33	(5)
12月	20	(0)			
1月	32	(2)			
2月	31	(4)			
3月	23	(2)			
計	344	(40)	計	249	(22)

平成15年4月から平成16年11月にかけて発生した事故593件のうち、園外で発生した事故は62件である。

曜日別 1位 水曜日(16件) 2位 金曜日(15件)  
時間別 1位 10時台(36件) 2位 11時台(14件)  
クラス別 1位 5歳児(15件) 2位 2歳児(13件)  
傷害種別 1位 打撲(16件) 2位 挫傷(14件)  
傷害部位 1位 顔面(19件) 2位 口(15件)

となっている。

クラス別の発生件数は、2歳児が2位であるものの、とりわけ2歳児クラスは、他のクラスと比較しても人数が少ない割にもかかわらず、事故が多くなっており、3歳児と4歳児クラスいずれの発生件数も12件と5歳児と大差はない。

なお、5歳児の傷害種別は、1位が打撲(6件)、2位が挫傷(3件)となっている。

## (2) 安全対策の現況

### ア 看護師業務連絡会の設置

保育園における事故の再発予防を図るため、区立保育園の看護師26名で構成する保育園看護師業務連絡会を設置(平成3年4月1日設置)している。同連絡会においては、各園で発生した事故の状況を集約・分析し、代表的な事例を紹介して事故の原因や改善点などをまとめ、四半

期ごとに保育課から各園に通知し、予防対策に役立てている。

【参考】(平成16年10月の通知内容)

職員が注意を払うことで防げたと思われる事故への注意  
予想できない事故に対しては、日頃から危険箇所や危険な行為について職員同士で点検して確認しあい、園児にも知らせること  
食物アレルギーについての注意の喚起  
事故が起きた状況と対応について、当該保護者への十分な説明

イ 事故報告書の提出の義務付け

区立保育園で発生した事故のうち、医療機関への入通院等に至った事故について保育課に報告することとなっている。これは、日常の事故を分析、反省し、改善点の確認を行うもので、事故の再発防止に繋がっている。

事故報告書については、平成8年6月、東京都の指導検査における口頭指摘を受けて様式と報告の流れを改善し、さらに平成16年10月には、看護師業務連絡会の要望を受け、保育課長が記載内容を充実させるなどの改善を図っていた。(P49資料 4)

ウ 各園における職場内研修(OJT)

(1)で示した事故事例や各園において発生した事故については、職員会議を活用し、再発防止に向けた職場内研修を実施している。

エ 安全対策や職員の危機管理にかかる研修

保育課では、園における事故防止に向けた安全指導の観点から、保育士に対して以下の研修会・講習会を実施している。

年度	内 容	講 師	対 象
13 年度	(安全衛生講習会) 保育園における危険予知トレーニング	中央労働災害 防止協会	区立保育園
	(保育実践研修) 保育園における事故予防と事故後の対応	国立公衆衛生 院	区立・私立保 育園
14 年度	(保育実践研修) 保育園における危機管理(リスク マネジメント)について	(株) 損保ジャパン	区立・私立保 育園、保育室、 認証保育所
15 年度	(交通安全講習会) 子どもの事故予防、事故後の救命 救急対応について(人工呼吸・止 血)	世田谷消防署	区立保育園 54名
16 年度	(交通安全講習会) 子どもの事故予防、事故後の救命 救急対応について(危険察知・人 工呼吸・止血法)	世田谷消防署	区立保育園 50名

## 第 事故の状況

### 1 事故の概要

- (1) 事故発生日時 平成16年11月17日(水) 12時55分頃
- (2) 事故発生場所 世田谷区立兵庫島公園付近の河川敷  
(世田谷区玉川3丁目2番先)  
\*概況地図(P54資料 5)
- (3) 天候 晴れ
- (4) 被害園児 世田谷区立新町保育園 5歳児クラス 女子園児  
(6歳、以下「被害園児」という。)
- (5) 引率者 主任保育士 B  
保育士 C  
保育士 D

### (6) 事故の内容

11月17日(水)12時55分頃、世田谷区玉川3丁目2番先の多摩川の中洲にある区立兵庫島公園付近の河川敷にある\*水制において、保育活動の一環である園外保育中に、区立新町保育園の園児(6歳)が多摩川に転落した。

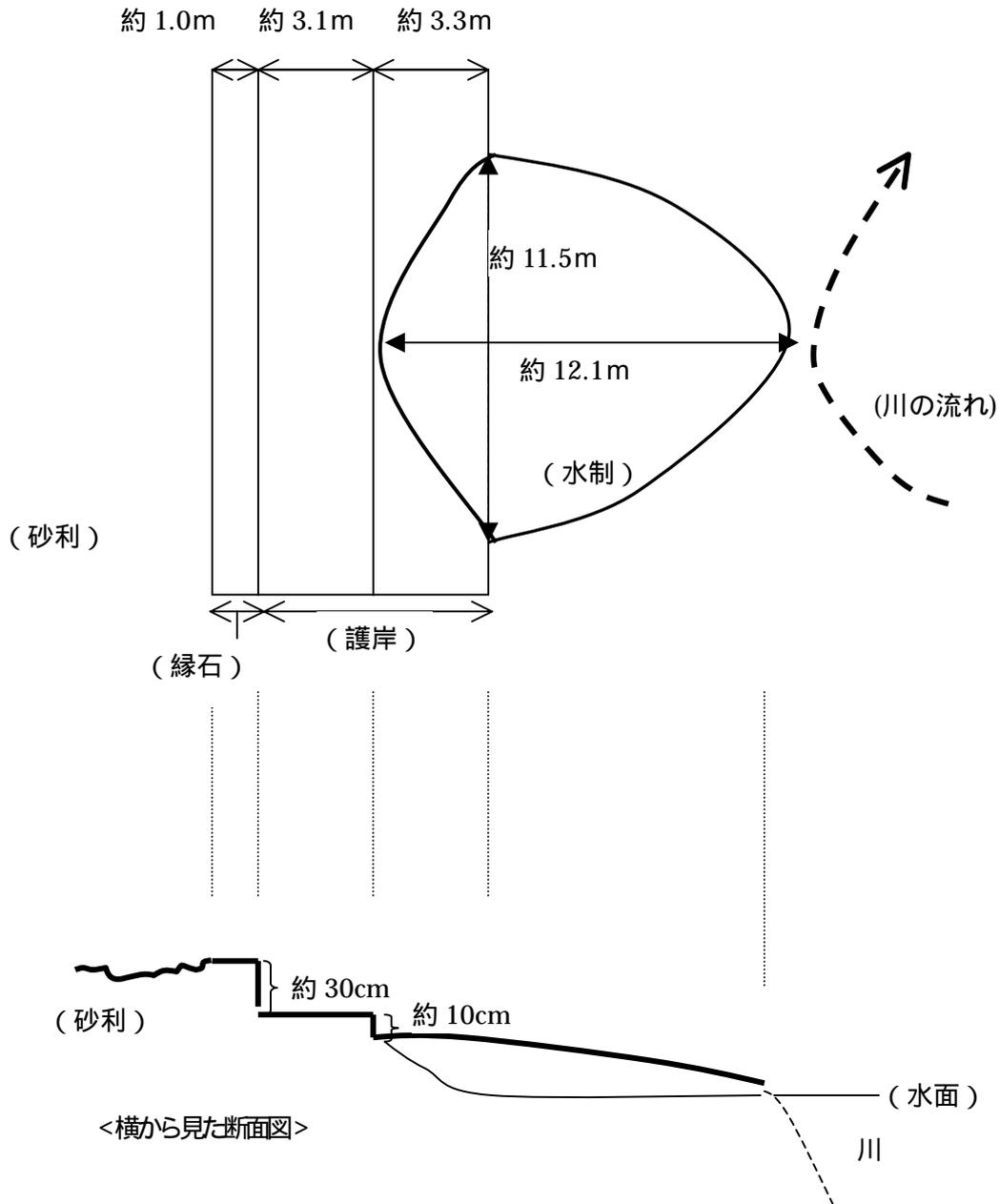
警視庁玉川署と東京消防庁が捜索し、同日15時頃、転落した地点から約1.7キロ下流の第3京浜道路多摩川橋付近で被害園児を発見し、国立病院機構東京医療センター(目黒区東ヶ丘2丁目)に搬送され救命救急措置が施されたが、同日18時に死亡が確認された。

\*「水制」・・・河川の護岸が洗堀されないように、水の勢いを流れの中心に押し返す役割をする構造物

## 事故現場となった水制の概要（P 5 4 資料 N0 5 参照）

<上から見た平面図>

平成16年12月22日 14時現在



## 2 園外保育の実施に至る経過

### (1) 園外保育実施の経過

今回の多摩川における園外保育は、本年7月22日に決定されている。  
5歳児担任保育士であり、かつ、園外保育の役割分担上のリーダーにな

っているD保育士は、子どもの国、昭和記念公園、高尾山を候補地として挙げていたが、園長は5歳児担任保育士2名に「達成感よりも楽しませること」を助言し、平成13年度に実施した新町保育園と区立玉川保育園の園児の交流会（合同園外保育）で、多摩川土手の芝滑り、兵庫島公園内の人工の川における水遊び、多摩川本流に向けての石投げが園児に好評であったことから、多摩川における園外保育を担当保育士に提案した。D保育士は、多摩川が5歳児クラスにとって年齢的に妥当な距離であること、暑い季節に行うような水遊びは行わないことを考慮し、園外保育を11月17日に実施することを園長とともに決定した。

## （2）園外保育の目的

今回の園外保育の目的は次の2点である。

秋の自然に触れ、川場や土手で思い切り身体を動かして遊ぶ。

公共機関のマナーを知り、行動しようとする。

## （3）計画準備の経過

16年4月	職員会議において年間の保育計画の中に園外保育が組み込まれる。
7月22日（水）	具体的な日程や場所がA園長とD保育士の打ち合わせで決定
8月末	保育課が後期の園外保育計画を集約
11月6日（土）	D保育士が実地踏査（以下「下見」という。）
11月8日（月）	D保育士の下見を受け、A園長及びB主任がその報告を受ける。
11月10日（水）	D保育士が実施起案を作成。A園長の審議を経て、11月15日（月）に保育課長が決定
11月12日（金）	保護者に最終確認の通知を配布

## （4）園外保育に係るマニュアル等

園外保育に係る一連のマニュアル等の文書は、区として統一のもの、新町保育園独自のもののいずれも存在しなかった。園長は、各保育士の経験に基づいて、園外保育場所の下見から園外保育当日の運営を行わせており、保育士は園外保育を1度でも経験すれば、どのようなことに注意すべきか認識できているはずだと考えていた。

#### (5) 引率体制

園外保育では複数の人数で引率し、園長又は主任保育士のいずれかが引率することとしていた。引率の人数は、園長が園児の年齢や個別の状況に応じて、担任保育士2名に1名を加えれば足りると判断し、3名体制としていた。

#### (6) 下見の状況

下見は、担任保育士が日程等を調整し実施しなければならないことになっていた。これまでは、平日に担任保育士2名が保育から離れるという事態を避けるため等の理由から、通常は園児の少ない土曜日に2名で実施させていた。ところが、D保育士から園長に対し、下見予定日が休務日になっていたC保育士とのスケジュール調整がつかないことを理由に、D保育士1名のみで下見する旨の申し出があり、園長はそれを了解した。

下見は、11月6日(土)15時15分から17時15分の間に行われた。D保育士は多摩川において園外保育を実施した経験がなかったことから、当日の下見は、園長が3年前に実施した園外保育の記憶を頼りに作成した略図によって行われ、D保育士は下見現場で以下の点を確認している。

芝滑りの場所は、片側がコンクリートの切りっ放しになっていたこと。道路に面したところは通行人に注意しなければいけないこと  
野川の深さの確認(棒でつついて測った。)

園児がトイレに入ったとき、中から鍵をかけてしまうと開錠できず、閉じ込められる危険があること。トイレトペーパーの備えはあったこと

兵庫島公園内の林は、探検すると子どもの冒険心はあおるが、見通しが悪いため立ち入らないこと

多摩川下流側の石がごろごろしている場所は、捻挫しやすいこと

兵庫池は深いので立ち入らないこと

昼食の場所は多摩川上流側の芝生とすること

石投げは多摩川下流側縁石の切れた場所とすること

また、D保育士は、周辺の状況を報告するため、持参したカメラ付携帯電話で周辺を撮影した。

#### (7) 職員による打ち合わせ

D保育士は、11月8日(月)13時30分から30分間程度、園長及び主任に対して、口頭で下見の報告を行った(このときC保育士は午後、

休暇を取って不在であった)。報告内容は以下のとおりである。

野川は入れるような雰囲気でないこと

芝滑り及び石投げの場所は確認したこと

D保育士と園長との確認は、当日のコースと活動場所が中心となった。

D保育士は、多摩川における園外保育の経験がなかったことから、報告の際、園長が提案した水遊び場所の位置関係が確認できなかったものの、園長自身が園外保育当日の芝滑りが終わった頃、現場に赴き、D保育士に水遊びの場所を教えることで決着していた。また、園長もD保育士に計画全般にわたる詳細な報告を求めなかったために、危険な場所についての安全性の確認はしていなかった。カメラ付携帯電話に保存した映像は画面が小さいため、園長との打ち合わせに使うことはなかった。なお、この時点で、B主任が主任連絡会に出席するため、園外保育当日に途中で離れることが決定した。

また、下見の結果をもとに、当日引率する3名の保育士の間で園外保育当日の打ち合わせの場は設けられなかった。

#### (8) 主任連絡会、献立説明会

主任連絡会の日程と開催時間は、通常は前年度末に「区立保育園運営懇談会、園長会、栄養士定例会、看護師業務連絡会」と合わせて、新年度の年間予定が保育課長から各園に対して通知され、その後、会場や議題等が決定した後、改めて保育課長から各園長あてに通知されることになっていた。11月17日の主任連絡会は、3月16日に年間予定が示され、11月12日に会場及び議題等を含めて通知されている。

献立説明会は、前年度末の平成16年3月15日に、日程、内容及び会場が保育課長から各園長に通知されている。また、参加する園長は年度当初に園長会幹事会で決定され、変更がある場合は地域の中で対応することとなる。11月17日の献立説明会は、当初、他の保育園長が出席予定となっていたが、A園長によれば、10月に、自身とすれば参加することに躊躇を覚えたものの、他からの勧めもあって出席することになったと述べている。

なお、主任連絡会と献立説明会のいずれも、今回の園外保育の日程が決まる前に決定していた。

### 3 事故当日の状況

#### (1) 園外保育の状況

- ア 期日 平成16年11月17日(水)
- イ クラス 5歳児クラス(ゆり組)19名
- ウ 天候 晴れ
- エ 引率体制 B主任 園長代理として全体の把握、安全確保  
D保育士 担任保育士としてリーダー  
C保育士 担任保育士としてサブリーダー
- オ 園長、主任の予定 園長は自己の通院のために朝から不在。午後は田町で開催される献立説明会に出席予定。主任は、14時から区役所第3庁舎で開催される主任連絡会に出席予定。

#### (2) 事故直前までの動き

- ア 8時53分頃、新町保育園を出発

3名の保育士は、園を出発するにあたり、新町1丁目バス停発9時55分のバスに乗ることを打ち合わせ、園児の体調や持ち物等を確認した。D保育士は、参加園児にバスを利用する上での公共マナーとバス停までは道路の端を歩くように指導した。

参加園児の中に、乗物酔いする園児など4名がいたが、そのことは3名の保育士は認識していた。

新町1丁目バス停まで、園児2名ずつに手を繋がせ、交通量の少ない住宅街の一方通行路を歩いた。引率順は、リーダーのD保育士を先頭に、集団のほぼ真中にB主任、遅れがちな園児に対応したC保育士が一番後ろを歩いた。

園から10分程度かかり、新町1丁目のバス停に到着。予定していたバスを10分から15分間待った後、バスに乗車した。

バス内では、他の乗客に迷惑がかからないように、後部座席側に18名の園児を座らせ、他の1名はシルバーシートに座った。その際、D保育士は園児が乗り物酔いをしないように窓をあけた。また、D保育士は、最後尾に座った園児が急ブレーキで前に飛び出さないよう、最後尾の真中の席に座りガードした。C保育士は、シルバーシートに座った園児1名があわてないように付き添っていた。

- イ 9時40分頃、二子玉川バス停に到着

9時40分頃、二子玉川バス停に到着。D保育士が下見のときに、帰

りのバスの時間、バス停の場所を確認していなかったため、B主任が列から離れて、バスの時間と場所を確認した。B主任が確認している間、D保育士とC保育士は園児を連れて二子玉川駅付近で待機していた。

ウ 9時50分頃、芝滑りの場所に到着

B主任と合流したD保育士らは、国道246号線のガードをくぐり、9時50分頃、芝滑りを予定していた場所に到着した。園児は、D保育士が持参したダンボールで芝滑りを行った。

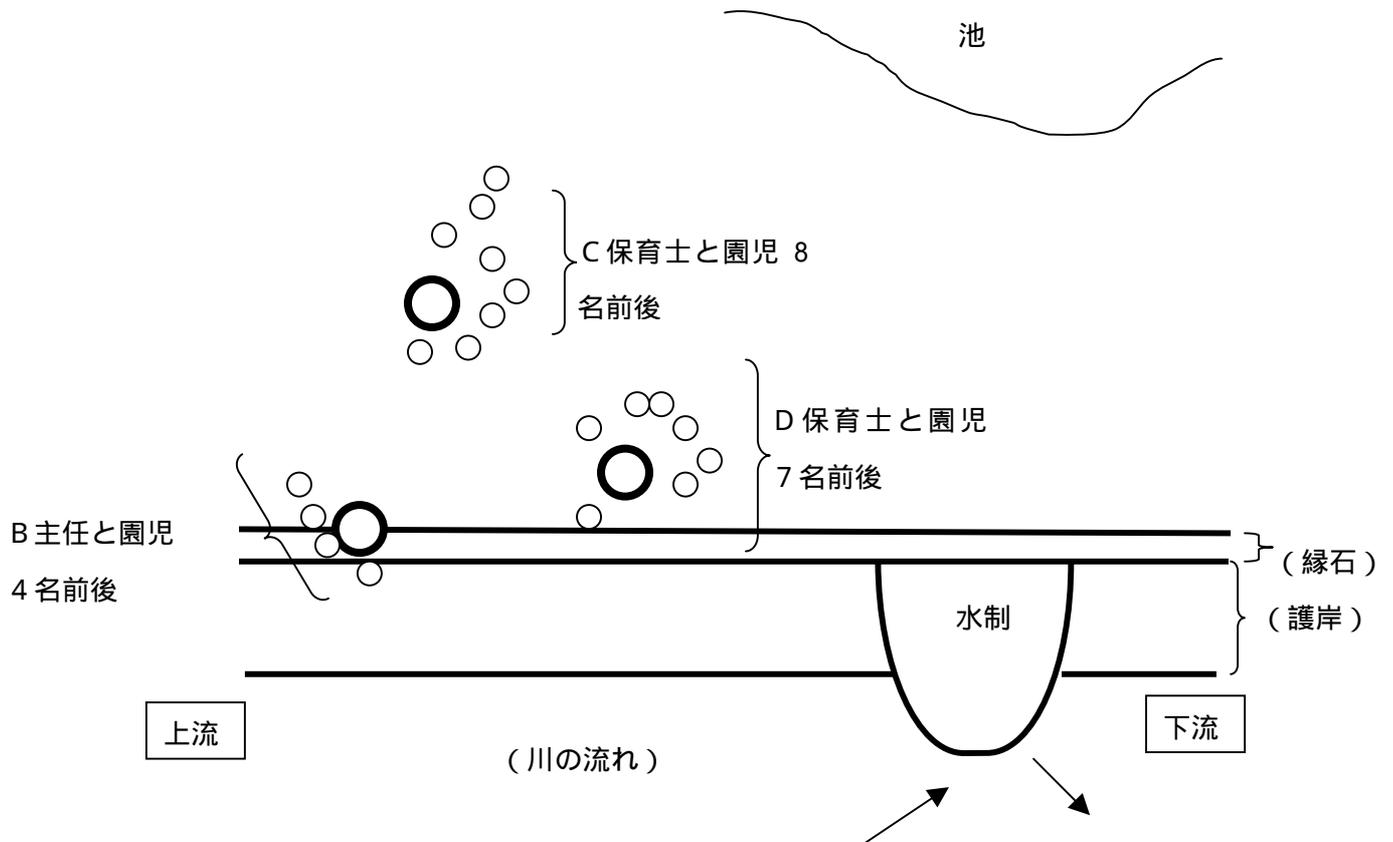
エ 10時20分頃、兵庫島公園へ移動開始

30分間程度園児に芝滑りさせた後、10時20分頃、兵庫島公園へ移動を開始。その間、D保育士は、芝滑りで擦り傷ができた園児の傷を消毒した。園児に兵庫橋の上から野川の中の魚を観察させ、兵庫橋を渡ったところで釣り見学をした後、D保育士が予定していた野川の水遊び場所に移動した。D保育士が野川に入ろうと園児に言った時点で、B主任とC保育士は初めて野川に入ることを知らされた。B主任は園児を野川に入れることを了解し、保育士3名は、園児に対し「野川の奥に行かないこと、すべるから気をつけること」を注意している。園児は、靴を脱いで水遊びをする園児と、棒にビニール袋をつけて水すくいをして遊ぶ園児、水に興味のない園児は付近で秋の草花を摘んでいた。11月でもあることを理由に、D保育士は頃合を見て、園児を水から上げている。D保育士は、川で足が汚れた園児の足を足洗い場で洗い、トイレを促した。その後、予定していた昼食場所に移動を始めた。

オ 11時30分頃、兵庫島公園内の昼食場所に到着

昼食場所は園児と相談して決めた方が楽しいと思ったD保育士は、園児に昼食場所を決めさせる振りをしながら、あらかじめ予定していた昼食場所へと園児を誘導した。ところが、昼食を予定していた場所には絵を描いている者が3名程いたため、昼食場所は予定よりも多摩川下流側となった。保育士3名は、園児に芝生が生えている場所にシートを敷かせた。芝生に座った園児は17名、多摩川河川敷の縁石や護岸に座った園児は2名であった。この2名の園児がいる場所にはB主任が付き添い、芝生に座った園児にはD保育士とC保育士が付き添った。D保育士は、園児1名に付き添い、C保育士はいっしょに弁当を食べようと誘われた園児に付き添い、いずれも、それぞれが全体を見渡せるようにして座った。(図1)

図1 「昼食時の配置状況」



カ 12時、昼食を終えた園児が遊びだす

12時頃、まず1名の園児が昼食を食べ終え、その後1名の園児が昼食を食べ終え、昼食場所付近で石拾いを始めた。B主任が自らの食事を片付け、2名の園児に付き添い石拾いを始め、その後、事故現場水制(以下「水制」という。)根元部分上流側に移動し、川の上流に向かって石投げが始まった。

(3) 事故直前の動き

ア B主任が現場から離れるまで

水制根元部分上流側で石投げをしている園児のところに、他の園児が集まり始めた。園児達は初め、多摩川上流に向けて石を投げていたが、その後多摩川下流に向けて石を投げていた。D保育士は、水制根元分が集まった園児が5～6名になった時点で、付き添っていた園児がおやつを食べ始めて手がかからなくなったことから、C保育士に昼食をとっている他の園児の付き添いを依頼し、自らも水制に行った。D保育士は、「石投げは並ぶか前の子が終わってから」と、園児に注意した。石投げをし

ない園児は、水製の根元付近で石拾いをした。石投げの場所は、当初、縁石が切れる下流付近の足場が悪くない場所で行う予定としていたが、D保育士はそのことをB主任とC保育士に伝えていなかった。D保育士は、そのことを伝えないまま、水制からでも大丈夫であるとし、石投げを続けさせた。

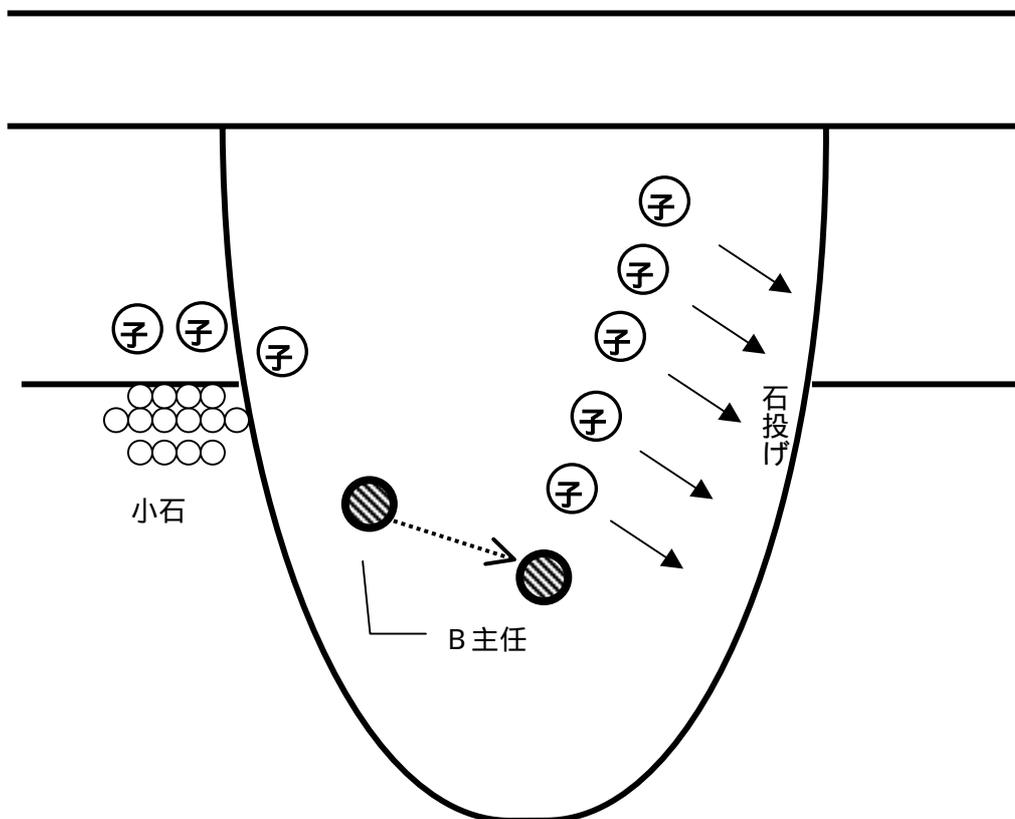
12時30分頃には、昼食場所に残っていた園児1名を除いて全員が、川の下流に向かって石投げをして遊んでいた。近くでは、親子連れと思われる30歳代の女性と3～4歳の子どもが、お弁当を食べていた。

B主任は、水制で遊ぶ園児に、何度か、「あっちはきれいだけどこわいんだよ、先端には行ってはいけない。」と注意し、それ以上園児が先端部分に行かないよう、川を背にして園児に付き添っていたと述べている。

(図2)

しかし、B主任が園児に注意を与えていたことは、付近にいた2名の保育士は聞いていないと述べている。

図2 「B主任の動き」



イ 12時45分頃、B主任が現場を離れる

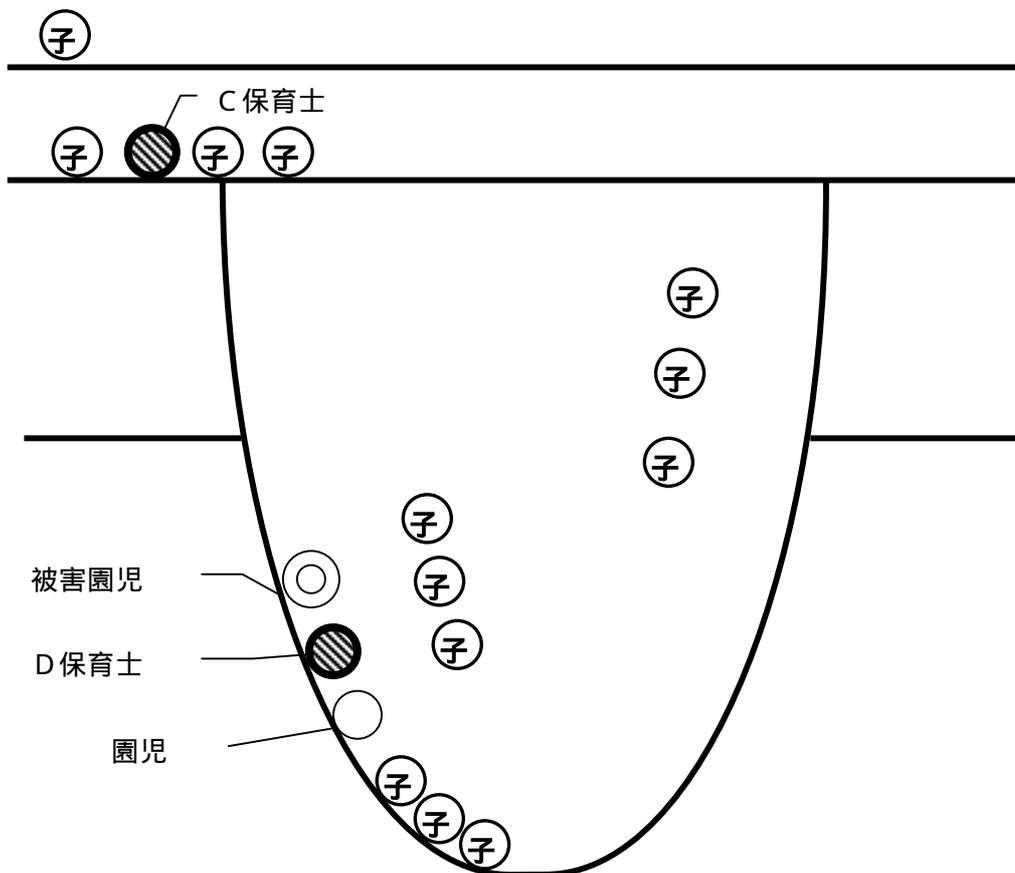
12時45分頃、B主任が主任連絡会に出席するために現場を離れるので、全員でB主任を見送るため集まった。その際、大多数の園児は水制部分に集まっていた。園児たちがB主任にあいさつを言い、B主任は園児に気をつけて帰るように言ってその場を離れた。

(4) 事故当時の動き

ア 事故の直前

B主任が現場を離れた後、D保育士は水制で遊んでいる園児に付き添い、C保育士は昼食をとっている園児に付き添っていた。被害園児を含めた園児数名は、水制部分の上流側手前3分の1位の場所で靴を脱ぎ、裸足で川に足をつけていた。D保育士が自らも裸足になり、被害園児の隣に腰をおろして川に足をつけ、「気持ちいいね。お昼寝していこうか」と横になった。D保育士の右に被害園児、左に園児1名がいた。水制先端の方には、園児のみ数名が横になっていた。(図3)

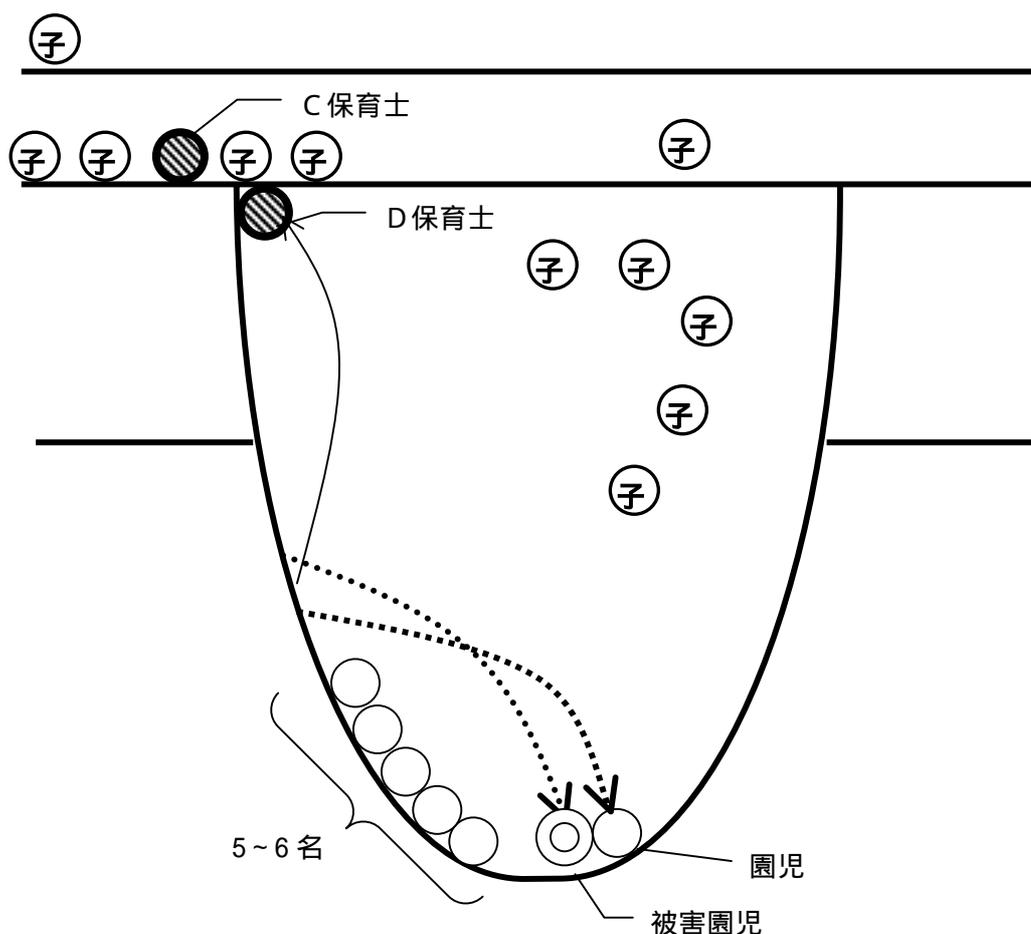
図3 「被害園児移動前の状況」



D保育士は、園から持参したおやつ用の紙パックジュースを冷やそう  
 と思い、靴を履き、昼食場所にあるリュックを取りに行くためにその場  
 を離れた。その間、水制にいたのは園児のみであった。D保育士は、水  
 制の上流根元付近の縁石で、園児の濡れたズボンを乾かすために園児2  
 名と座っていたC保育士の横に立ち、水制の方向を見ながら一言二言会  
 話をした。D保育士がジュースを取りに行く間に水制を離れていた間に、当初D  
 保育士の左右にいた被害園児を含む園児2名は、水制の先端部分に移動  
 し、移動する前と同様に仰向けに寝そべり、川に足の先端を入れていた。  
 被害園児は川に向かって右側、もう1名の園児は左側にいた。その際、  
 園児たちは、C保育士の横で着替えをしていた2名、昼食場所に1名、  
 5～6名が水制部分、その他の園児は縁石の部分にいた。

(図4)

図4 「被害園児移動後の状況」



## イ 事故発生時

12時55分頃、C保育士の横に立っていたD保育士は、被害園児が落ちた瞬間を、「被害園児がもぞもぞと動き、頭がスッと消えた」と述べている。D保育士は腰に巻いていたトレーナーを取って、水制の下流側中間部分から川に入り、C保育士はD保育士が川に入ったのを見て、縁石を走って被害園児を追いかけた。川に入ったD保育士は、被害園児の頭を見ながら、近づこうと平泳ぎで泳いだ。このときD保育士は、泳いだところは足がつかず、被害園児が流されていくのが見えたと話している。ところが、助けに入ったD保育士は、多摩川の本流と思われる水圧に押されてしまい、被害園児に近づくことができず、一旦、陸に上がり走って追いかけたから再度川に入ろうと考え、川に入った場所から上がった。

D保育士が下流方向に走り始めると、園児16名がついてきた。D保育士は園児を落ち着かせなければと考え、先にC保育士についていった園児1名を呼び戻して集め、水制にあった被害園児の靴などをまとめて、他の園児1名がいる昼食場所に戻った。D保育士は、園児の安全確保と園児の動揺を和らげるためには、芝滑りをした場所が適していること、また、少しでも下流に行きたいと考え、園児に荷物等をまとめさせた後、18名の園児とともに下流方向に向かった。

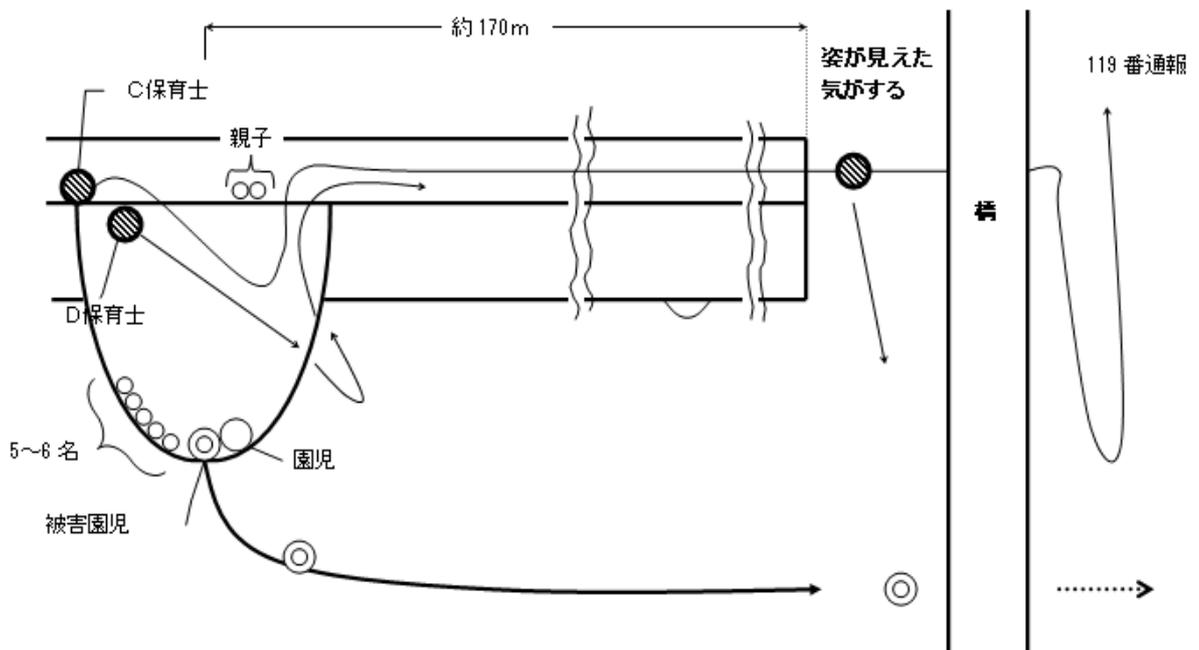
なお、D保育士は、その場を離れる前、近くにいた子連れと思われる女性から「119番通報しましょうか」と声をかけられたと言っている。その後、D保育士は下流の中洲から戻ってきたC保育士と合流し、被害園児の所在について話した後、園児を連れて兵庫池の周りを通り、はじめに芝滑りをした場所に戻り、園児にお茶を飲ませた。

C保育士は、被害園児が川に転落した時にD保育士が発した声を聞いた後、被害園児が川に流されているのが見えたと述べている。C保育士は水制の途中までは行ったものの、既にD保育士が川に入ったことから、自分は岸から追いかけようと考え、付近に助けを呼びながら下流に向かって走った。C保育士は、二子玉川の鉄橋を過ぎたところまでに2組の男女に助けを求めたが、1名の男性には泳げないと断られた。また、縁石が切れるか切れないかのところまで走ったときは、被害園児の姿が見えたような気がする」と述べている。

その後、C保育士は、二子の鉄橋を過ぎたところで中洲に渡り、川

に入ろうとしたが、すでに川に飛び込んで救助しようとしてくれたと思われる男性（濡れた身なりからそう判断した。）が橋脚のところで、「深いからやめろ」と止めたため、川岸まで戻り、12時59分、持っていた携帯電話を使用して119番通報した。C保育士は、119番通報した後、D保育士に合流した時に、被害園児の所在について話し、消防がなかなかこないことにおろおろし、泣き叫んでいた。その後、飛んできたヘリコプターに手を振って合図をし、到着した消防士と警察官に状況説明をした。（図5）

図5 「事故発生後の状況」



(5) 事故発生後の状況

13時5分、C保育士が新町保育園に連絡(用務職員であるQが受けた。)した後の状況は以下のとおりである。

ア 13時6分、次席保育士のI保育士が園長に連絡したが、園長は、当日午後の献立説明会で田町に向かう途中の電車内にいたため、通話できなかった。

イ 13時7分、園長は、田町駅の改札口を出たところで、携帯電話の着信履歴を見て園に連絡（I保育士が受けた。）した。

ウ 13時13分、園長は、主任連絡会に向かっていたB主任に連絡した。  
B主任は園長からの電話を受け、タクシーで現地に向かった。

エ 13時20分、I保育士は、E保育士を兵庫島に派遣することを決め、E保育士に対し、二子玉川に着いたら、C保育士の携帯に電話するように指示した。

オ 13時30分、園長は、園に連絡（I保育士が受けた。）した。

カ 13時35分、園長は、保育課長に連絡した。

キ 13時38分、I保育士は新町保育園から被害園児の保護者に連絡し、現地向かうよう伝えた。その際、被害園児の母親（以下「母親」という。）には連絡できたが、被害園児の父親（以下「父親」という。）には連絡がつかなかったため、改めて母親から父親に連絡してもらうように依頼した。

ク 13時45分、父親から新町保育園に状況確認のための電話が入り、I保育士は父親に現地向かうよう依頼した。

ケ 13時55分、E保育士は、田園都市線橋下で待つB主任と合流した後、D保育士から園児を引き継いだ。

コ 14時、I保育士は、二子玉川駅改札口近くで母親と待ち合わせるため、J保育士を二子玉川へ派遣した。

サ 14時30分、E保育士とB主任が園児を連れて二子玉川駅へ向かった後、二子玉川駅で待つJ保育士と合流した。E保育士とJ保育士が園児を引率し、桜新町駅を目指し出発した。その際、B主任は現場に戻った。E保育士とJ保育士は、桜新町駅で待っていたL保育士と合流し、J保育士は園児をL保育士に引き継いだ。L保育士とE保育士が園児に引率して新町保育園に向かい、J保育士は、母親と待ち合わせるため二子玉川駅に戻った。

シ 14時40分、J保育士が二子玉川駅改札で母親と会い、二子玉川交番に向かった。

ス 14時58分、第三京浜道路の下流中洲付近で被害園児が発見される。  
J保育士と両親が発見現場に向かった。

#### (6) その後の経過

ア 15時、L保育士とE保育士が引率した園児は新町保育園に到着した。

- イ 15時10分、両親がパトカーで国立病院機構東京医療センターに向かった。J保育士も同行した。
- ウ 15時35分、J保育士が病院4階からI保育士に連絡した。
- エ 18時、被害園児の死亡が確認された。
- オ なお、区においては事故の発生後、子ども部及び玉川総合支所街づくり部土木課職員が現場に赴き、搜索活動に加わっていた。

## 第 事故に係る検証

### 1 新町保育園の安全管理

#### (1) 職務権限と園外保育実施の判断

ア 区では、社会福祉法及び児童福祉法に基づく保育所（保育園）を設置運営するため、世田谷区立保育園条例、世田谷区立保育園処務規程、世田谷区事案決定手続規程（以下「条例等」という。）において、保育課長及び園長等の職務内容を規定している。

イ 条例等によれば、課長は「区立の保育所の統括及び運営管理をすること」となっているのに対し、園長は「上司の命を受け、その園の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する」とともに、職員の出張や時間外勤務等を命ずることとある。すなわち園長は区の組織における係長権限に加えて、保育園現場の管理監督責任者として、日常の保育園運営（質の高い保育サービスの提供、安全管理等）を担っている。なお主任は、園長を補佐するとともに、上記処務規程第6条に基づき、園長の事案決定を代行する職員に充てられている。

ウ 園外保育の計画・実施は、年2回（前期と後期）、各園が実施予定の時点で報告し、場所、引率人数、参加園児数について保育課に協議し、保育課長が決定する仕組みとなっている。今回の園外保育は、職務権限により園長が企画立案したものを課長が実施決定した。計画を決定した経緯は、平成16年の7月頃に園内で園外保育先の具体的な計画案が持ち上がり、8月には保育課に計画案の報告があった。兵庫島公園での園外保育実施起案は、11月10日に行われ、11月15日に決定されているが、その際、具体的な計画書は添付されておらず、その実態は旅費の支出負担行為の意味合いが大きいものであった。

エ 保育課長の聴き取りから判断すると、こうした事務処理手順は、ほぼすべての区立保育園で同様に行われていた。従って今回の事故につながった園外保育は、保育課長がその実施を決定しているものの、詳細な内容は把握しておらず、実質的には園長に任せており、現実には、詳細な内容を入手し実施に足るだけの計画書の作成や点検など、決定権者としての責任を果たせる仕組みにはなっていなかった。

オ これらの状況から判断すると、園外保育を含む具体的な保育内容は各保育園長の判断に委ねられており、保育課長が細部にわたってチェック

することが事実上不可能な状況にあると言える。制度的にも一人の保育課長が課の業務を掌握するとともに、さらに54園（職員約1,100名）のすべてを把握することには、おのずと限界がある。そのため、課長の権限の一部を現場の園長等の職員に委譲する一方で、安全管理等の面から遵守すべきポイントを予め明確化するとともに、保育課によるチェックをルール化したり、その機能を整備・強化したり、保育園同士でチェックしたりする仕組みをつくるなど、大きな組織における管理のあり方を実効性のあるものとしていく必要がある。

## （2）日程の選定について

園外保育は日常の保育園内での行事とは異なり、非日常的な環境の中で活動することとなる。事前に下見をしていたとしても、活動日当日に想定外のことが発生することは容易に想像できるだけに、活動日当日は必要十分な引率体制を確保できる計画としなければならない。主任連絡会や献立説明会は年度当初から計画されており、早い段階から日程を計画することは可能であったにもかかわらず、園外保育日を主任連絡会や献立説明会と重複させていた。

また、保育課長は、各園長に対し、保育園の行事や活動との関連を考慮し、早い段階から計画性をもった日程調整を行うことや、常に各行事等の関連性を重視し、チェックすることなどを、適宜、指示することが必要である。

## （3）場所の選定

世田谷区立兵庫島公園は、自然的環境に恵まれた親水公園として、昭和61年に整備された。それ以来多くの区民等が憩う場になっている。安全について十分に配慮するのであれば、保育園内では体験できない多様な社会・自然環境の中で保育を行うとした園外保育を実施する場所としては目的に沿うものであり、相応しいと言える。

## （4）下見

ア 下見にあたっては、できる限り実施当日のカリキュラムに当てはめた目的地の状況を把握することが必要不可欠である。今回の園外保育先は、園長が3年前に近隣保育園と合同で実施した園外保育が好評であった旨の助言によって選定したものであるが、園長は3年前の記憶を頼りに略図を示したのみで、前回の園外保育の記録をきちんと確認せず、また、具体的な指示も与えないまま下見をさせた。

イ 下見とは事前に本番を想定した計画に沿って、対象児の年齢に適しているか、活動に相応しいだけの広さがあるか、危険物や危険性の有無、事故発生時の避難場所や医療機関等々を確認し、そのリスクを減らすことが主目的である。D保育士は、一定程度の下見を行ったものの、事前の具体的なプランやチェックリストもないままに、現地の略図だけで行っており、多摩川の状況や医療機関の確認等が漏れていた。

ウ 下見は複数の職員により多角的に行い、かつ当日の時間帯に則して行うのが大原則である。本来、新町保育園においては、2名以上の保育士によって下見を行うこととしていたにもかかわらず、園長は園の運営を優先して、多摩川における園外保育を経験するのが初めてのD保育士1名に下見をさせて、夕方にかかる短い時間帯に行わせた。

エ 下見の結果は園長及び主任に報告されたものの、役割分担上のサブリーダーであるC保育士が欠席のまま行われた。しかも、報告は口頭によって、当日のルートを中心に大まかな流れが確認されたのみで、当日のプランや現地図等も示されないまま行われ、3年前の経験を紹介した園長とD保育士との間で、活動プランの場所の食い違いについて最後まで確認されることはなかった。

#### (5) プログラムと事前の打合せ

ア 行事は一般的に、事前の計画準備がその成否の8割を占めると言われる。また、それでも、残り2割の不測の事態に備えるためには、当日現場における的確な状況判断能力が求められるものである。今回の園外保育では、いつ、どこで、どのようにして過ごすか、また、園児の体力等に応じた行程や活動場所、遊びのプログラムの選定に加え、安全チェックや引率者の役割分担について、ほとんど打ち合わせがされていなかった。リスクに対し、事前に予測対処するためのプログラムも作成されなかった。

イ 園長は、たとえ計画書等がなくても、職員は安全管理に対する共通認識を持ち合わせているはずだという、思い込みを持っていた。

ウ D保育士は、引率するB主任とC保育士が10年以上の保育経験を持つベテランであることから、日程としての具体的な計画は示さなくても、互いに話しあい、現場で個々に対応すれば安全は確保されるという認識をしていた。

エ 引率する3名の保育士の間で、事前に園外保育についての具体的なプ

プログラムや遊び場所についての打ち合わせは行われていなかった。現場状況の中で柔軟に変更しつつ進めるやり方も考えられるが、その場合でも引率した保育士3名の間で、せめて目的地における危険と思われる場所だけでも、あらかじめ共通認識を持つことが必要であった。

#### (6) 引率体制と役割分担・チームワーク

ア 予測できない園外環境の中では、引率の保育士は常に園児の行動をしっかりとその視野の中に捉えつづけ、危険を回避できる体制を維持することが重要である。また、引率にあたっては、一般的に1名の園児に1名の保育士がかかりきりになる事態は日常的にあり、その場合でも保育士が他の園児全体を掌握する必要があるから、これまでの園外保育では最低でも3名以上の引率体制を整えるとともに、引率の際には園長または主任が引率する体制をとってきた。今回の園外保育は引率保育士3名の体制といいながらも、途中から2名体制となることが計画段階から予定していたもので、園外保育と主任連絡会との重複が分かった時点で、主任連絡会への欠席もしくは遅参、又は代理出席、あるいは、主任に代わって園長が最初から引率するなどの対応はとられなかった。

イ 当日の主任及び保育士2名の行動も、園長による指揮や出張命令に基づいたものである。帰園にあつての安全管理面でも、路線バスを使う等、残った2名の保育士の体制を適当とする根拠が不十分であった。また、園長代理であり、かつ実質上のリーダーでもあるB主任を園外保育途中で主任連絡会に向かわせたことも、園長の指示・承認によるものであり、危機管理意識に欠けるものであった。

ウ 引率した保育士の役割分担は、D保育士がリーダー役、C保育士がサブリーダー、B主任が園長代理として全体をサポートするとの認識があったものの、当日の行動から判断すると、果たして誰が明確なリーダーシップをとり、適宜、きめの細かな意見交換を図るかなど、良好なチームワークの維持のもとに園外保育が運営されていたとは言い難い。

#### (7) 園外保育当日の進行管理

ア 今回の園外保育においては、「水遊び」「芝滑り」「昼食」「石投げ」といった4つの活動が予定されていたものの、それらの具体的な場所や時間配分は、D保育士からB主任及びC保育士に事前に伝えられることなく、当日を迎えていた。園長は当日の14時までには帰園させたかった旨を述べているものの、起案上の終了時間は15時と記載されていた。

保育士3名は当日往路に約1時間を要しているにもかかわらず、13時近くまで現地で活動していた。

帰園後に午睡や休息が取れるよう配慮する必要もあり、一連の行動は計画性がなかったと言わざるを得ない。

イ 園長はD保育士と水遊びの場所について共通認識が持てなかったことから、D保育士に対し、当日朝現場に行く旨を伝えていたにもかかわらず、自らの所用で行くことができなかった。しかも、園長からは当日朝現場に行けないことが分かった11月17日時点でも、D保育士に水遊びについて指導助言はなされないまま、結果として野川で水遊びを行うこととなった。

ウ 昼食場所は、当日の状況変化によって、下見と異なる場所に設けざるを得なかった。しかし、周辺の安全を確認しないままに、子どもが好奇心を持つ川岸の水制部分に近い位置を昼食場所にしたこと、また、食後に予定していた石投げの場所を変更したこと、予め、下見で予定の場所を設定しておきながら、安全確認もしないまま下見とは異なる場所で園児を活動させたことは、当日の進行管理において、危険を予測する配慮に欠けていた。

エ B主任が現場を離れた後、石投げの活動は終了しており、その後、園児が水制に寝ころびながら足に水をつけて過ごした行動は、プログラム外の自由行動時間と思われる。保育士として、事故の多くが「所定プログラム以外の緊張感の緩んだ自由行動時間に起こる」という意識が働かなかったことは、日常の「慣れ」の延長であり、園外保育における安全管理の意識の徹底が図られなかった結果である。

#### (8) 水制での行動と危険性

ア 転落現場である水制とその付近でのプログラムは、事前には予定されていなかった。当初に活動場所として想定していなかった水制付近で、保育士も一緒に石投げをするなど、保育士たちが適切に園児集団を把握・コントロールできていたとは言い難い。また、D保育士は水制部分で、被害園児を含む他の園児1名と川に足をつけたり、その後、ジュースをとるために移動して離れたりする(その間は、水制上に園児のみとなっている)など、安全確保上、問題があった。

イ 園児に付き添い、石投げのために先に水制に立ち入ったB主任は、「危険意識はあった。」と証言しているが、結局そのまま水制での活動に参加

している。また「水制を目前にし危険性を感じた。」旨の証言もしているにもかかわらず、園長代理として全体把握を行い、安全管理すべき役割を担いながら、2名の保育士にその危険性を伝達しなかった。また、園外保育の終わり近く、事故の直前、予定していた行動とはいえ、水制付近の状況を認識していながら、注意喚起せずに主任連絡会出席のために現場を離れたことは、その職責を全うしたとは言い難い。

#### (9) 事故直後及び事故後の対応

ア 新町保育園では、園長不在の中で、事故発生の手順に沿って園長への連絡、園長から保育課への連絡などをしたものと思われるが、保育課長への連絡が、事故発生後の約35分間も経過していること、また、保護者への連絡が事故発生後、約40分も後になったことは、園長不在時における緊急時の指揮命令系統が確立されていなかったと言わざるをえない。

イ 事故後、保育課では、11月17日から新町保育園に対し、速やかに他保育園から応援体制を構築し、翌18日からは園児や職員へに対する臨床心理士(カウンセラー2名)を派遣するなど、事故に対する支援といった必要な対応を行い、適切な活動を行っている。

#### (10) 水への備え

ア 事故現場の水制付近での多摩川の流力は、調査委員会の現場調査時点(11月25日午後)でも、相当速かった。また水量も多く水深もあり、5歳の園児の身長・体力で立つことが、困難なのは、容易に推測される状況であった。特に、水制先端の水辺付近の傾斜はきつく、水際には苔が生えて滑りやすいなど、水制付近は保育園児にとって安全で安心な水遊びができる環境とはいえず、手をつなぐ、対応力のある看視要員を配置する。あるいは、そもそもそうした場所に行かせない等の対応をとるべきであった。「水」、特に川の流れ等の自然的環境では、人は溺れることがあるという危機意識を持つべきであるにもかかわらず、園長を始めとした保育士の意識にはそうした備えはなかった。

イ 本件事故が発生した区立兵庫島公園付近の多摩川の水制付近では、これまで、平成元年夏に幼児転落、本年11月3日に11歳の小学生転落といった、2件の事故が起きている。これらの事故について、世田谷区へ関係官庁から連絡が入っておらず、従って、保育課や保育園にも知らされていなかった。

ウ 自然に親しむ親水公園では、一般的に利用者自らの安全確保が求められるが、注意を喚起する方策に留意する必要がある。

エ 備えをすること。すなわち、「あらかじめ詳細な計画を作ること」、「危機への対応力・危機管理意識を持った職員の役割分担を明確にし適切に配置すること」、「子どもと一緒に遊ばず子どもの動きを総合的な視点でコントロールする（こうした河川等の自然的環境条件のもとでは子どもと同じ動きでは事故等の危機に対応できない）こと」などが求められる。園児たちに「危ないよ。」等と言うだけでは、きちんと対処したことにはならない。天候などの自然環境や条件の変化への備えは言うに及ばず、日頃から危機への対応力・危機管理意識を持つ職員の育成や予防策を運用できる組織体制をつくっていく必要がある。

#### (11) 保育士への指導・育成体制

保育の安全管理のためには、「目が届く、手が届く、声が届く」という原則を、保育園全体が常に意識していくことが不可欠である。それだけに、日常的な保育士の訓練・指導・育成が重要であり、その役割を担うべきリーダーたる園長の認識が保育士任せであったのは、園長としての自覚に欠けるものである。園長自らは、自己研鑽に努めるとともに、改めて新町保育園における職場内研修のあり方について検討する必要がある。

#### (12) 保育課の役割と指導体制

園外保育に係る決定処理は、事実上は担当の係長に任せられ、事業運営等について保育課長の関与が極めて薄かった。また、園長会や主任連絡会等の予定については、前年度末あるいは当年度当初の早い時期に各園に対して通知されていたに過ぎず、形式的な感は拭えず、保育課として各保育園の行事を十分把握し、その事業運営の流れもおさえていたわけでもなかった。さらに、保育課として主催している安全対策や職員の危機管理に向けた研修も年1回程度で、必ずしも事故の予防策として十分なものでなく、安全管理上必要なマニュアル等は作成していなかった。これらのことは、本来、保育課として改善に向けて着手しなければならないことと考えられるが、自ら安全管理上の不備を客観的に検証し、具体的な事務改善に向けた行動を起こさなかったことは、結果として保育課としての取組みが不十分であったと言わざるを得ない。

## 第 子どもの成長と園外保育の実施にあたっての考え方

子どもが保育園の外の環境に直接触れる機会として園外保育があり、近くの公園に行くなど日常的に行われている「おさんぽ」だけでなく、プラネタリウムなどの公共施設や山・川に出かけるなど、様々な形で行われている。

本委員会では、現在、区が休止している園外保育（安全を確認した上での「おさんぽ」程度は既に実施中）について、主に「山や川などの自然環境」のもとで行われる園外保育について、その考え方について検討した。

### 1 子どもの立場にたった園外保育

(1) 子どもたちは、園の外に出て自然に親しみ、豊かな感情を育てたり、様々な人と出会い、生活体験を広げて社会の仕組みを知ったりするなど、様々な活動を通じて社会生活の基礎を身に付けていく。

今まで知らなかった新しい世界に出会い、子どもの興味や関心を高めていく園外保育は、子どもの健康を増進し健全な発達を保障するうえで必要不可欠なものであり、実施にあたっては子どもたちへの制約はできるだけ少なくして積極的に進めて行くべきである。

(2) その一方で、日常と異なる環境のために事故も起こりやすく、事前の周到な計画と準備を行ったうえで、当日の注意深い実施が欠かせない。

(3) 兵庫島周辺の地形は変化に富んでおり、5～6歳の子どもの好奇心に答え得る場所である。起伏に富み歩きにくい地形も、子どもに様々な体験を積ませるためには、周到の計画と準備を行っていけば園外保育に適切な場所である。今後とも、このような区内の豊富な自然環境を活用した園外保育が望まれる。

### 2 準備にあたっての考え方

(1) 子どもは探究心が旺盛で、年齢によっては危険かどうかの判断がつかない。特に、河川などの水辺での安全を確保するためには、さまざまな状況を予測し、それに対応する用意を準備していることが必要である。危険な場所の点検、予想される子どもの動きなどを見通して、保育士同士が現地で具体的に理解し確認し合いながら、共通のものとしていくことが必要である。

また、保育士は、危険を伴う場面では事故が起こることを予見し、事故

防止のために、いささかの気の緩みも許されないという心構え、使命感をもって、保育に万全を期すべきである。

- (2) 以上のことは、保育現場を預かる保育士や保育園のみに安全管理を任せることではない。54園に共通する安全管理の仕組みや、各園固有の仕組みづくりを積極的にサポートすることは、まさに保育課の中心的役割である。より保育現場を注視し、質の高い安全で安心な園外保育ができるよう、チェック機能の見直しを図るとともに、具体的な基準づくりをしなければならない。

### 3 園外保育をプランするときの要素

- (1) 園外保育を準備するときには、ア．参加する子どもの年齢や発達の特徴、個別の事情の把握、イ．対象集団の大きさ、ウ．日時と場所、エ．引率指導の明確化、オ．管理体制の明確化、カ．非常時の対応などを、プランニングする必要がある。園外保育は、運動会などの行事のように事前にリハーサルできるものと異なった、極めて「非日常性」の高いもので、常に本番という性格を持っている。いくら万全を期しても不安が残るものであり、園外保育の場所や形態に応じて、引率者の人数、管理体制、非常時の対応など、万全な体制を整える必要がある。
- (2) 山や川などで園外保育を実施する場合には、刻々と変化する自然環境、不特定多数の人が出入りするといった特徴を理解し、計画性のある事前準備を行ったうえで、実施していく必要がある。

(様々な園外保育の活動例)

	活 動 例	特 徴
1	「おさんぽ」として、近くの公園などにでかけるなど、日常的に行われているもの。	安全パトロールがある。また、地域の公園などは、利用者や地域住民のサポートがある。
2	郷土資料館、水族館、動物園などの公共施設に出かける。	施設の管理責任者が常駐しており、安全管理の責任を分担できる。
3	山や川など自然環境	自然環境は刻々と変化する。必ずしも子ども向けではなく、様々な目的をもった不特定多数の人が利用する。

## 第 今後の課題と提案

- (1) まず何よりも、新町のみならず全保育園の安全対策について、基本に戻って見直す必要がある。日常的な園内保育における、施設・設備の点検は言うに及ばず、ケガや事故、さらには災害や防犯など、保育園の運営全般にわたる安全対策について統一したガイドラインを策定するなど、保育課と現場の保育園が一体となって十分な検討を行い、備えを確実にしなければならない。そのうえで、事故発生の可能性を常日頃から認識して、安全への配慮の徹底や、危険が予知された場合の対策情報の共有化などに取り組む必要がある。
- (2) 全国保育士会倫理綱領(P55資料No.6)では、保育士は「一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通して福祉を積極的に増進するよう努め」、「研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たす。」と謳われている。子どもたちにとって、一日の大部分を過ごす保育園での生活が、安全で楽しく有意義であり、保護者も安心して託すことができるために、保育に携わる職員一人一人は常に保育の基本を忘れず、自らの資質の向上に取り組まなければならない。
- (3) 以上の視点から本委員会では、とくに園外保育について、危機管理の視点からの積極的な改善策を提案する。今後は、保育活動全体のマニュアルや、子育て支援担当関係職員の研修計画などに反映することが望まれる。

### 1 「園外保育安全マニュアル」の策定

#### (1) 「園外保育安全マニュアル」策定の考え方

ア 園外保育実施のために、各保育園共通の安全マニュアルだけでなく、各園固有の安全マニュアルを策定して、保育課、園長、主任及び一般職員ごとに周知徹底を図る。

イ 安全マニュアルは、テキストとして研修会などにも積極的に活用する。例えば、事故が発生した場合に、現場における救急処置や救急・警察等の速やかな出動要請について、関係機関の協力を得ながら実習的な訓練を実施するのも一方法である。

ウ また、各保育園共通の安全マニュアルは区としての基準となるものであり、各保育園は、園ごとの特性に応じた内容を付加した固有のマニユ

アルとして運用することが求められる。そのうえで、毎年あるいは半期ごとに見直しを行い、繰り返し改善を行うものとする。

(2)「園外保育安全マニュアル」で求められる項目の例示

項 目		例 示
1	実施計画の作成と園長の指導	下見を踏まえた安全に配慮した計画
2	実施場所、活動範囲と対象年齢	子どもの発達段階を踏まえた内容
3	安全確保及び緊急対応のための手立て	役割分担と連絡手段の確保
4	引率職員の共通理解	引率者全員による事前打合せの実施と実施計画に応じた人員配置
5	事件、事故が発生した際の対応方法の確認	対応マニュアルの携帯
6	保護者への情報提供と連携	保護者への説明と協力
7	園児への事前指導	活動内容や約束事などの説明
8	出発前の確認	参加者の健康状態の確認や必要物品の携行
9	次年度への引継	安全に配慮した総括的な評価と実施記録の作成等

(3)「園外保育安全マニュアル」策定にあたって特に留意すべき点

ア 計画の段階こそが、事業の成否だけでなく安全管理についてもポイントとなる。事前のリスクチェックを行う上で、各項目を網羅した実施計画書の作成が重要である。園外保育は、日常的な園内保育の実践の積み重ねであることを認識するとともに、年間の保育カリキュラムの中で体系的な計画となるよう、実施回数や内容など十分に検討する必要がある。事前の役割分担の確認を明確に行うために、様式化した園外保育計画書による打合せについては、園長を交えて行うことを義務化する。

イ 園外保育を実施する場所については、その特性に応じて、 )動物園や水族館などの公共施設、 )管理者が常駐している特定公園、 )不特定多数人が利用する河川・山・海、という3つのレベルに分けることができ、それぞれ実施体制も異なってくる。したがって各レベルに応じて企画案を作成すべきである。また、対象児の年齢によっては、月齢差により成長の度合いが大きく異なるので、実施時期や所要時間、移動

距離なども十分に確保するなど考慮すべきである。

ウ 園外保育場所の下見は、必ず実施しなければならない。実施は、時期をずらして複数回行うことが望ましい。また、下見は多角的に検討できるようにするため、複数名で行うことが必須であるが、より幅広い視野で現地を確認するためには、安全管理などに明るい経験豊かな職員を同行させることが望ましい。さらに様式化したチェック表を用い、調査の時間も十分取るなどし、確認漏れをなくす仕組みを構築すべきである。

エ 引率体制は、万一事故が発生した場合には、その対応にあたる者のほか、園児の安全確保にあたる者が不可欠であるため、連絡要員を含めて少なくとも3名以上の人員を確保することが必要である。そのうえで、活動時間や参加児童数、場所等の状況に適宜対応した体制をとるべきである。さらに、現場責任者たる園長若しくは主任の参加を義務付ける必要がある。

オ 園外保育中に、万一、園長や主任もしくは引率者が不在になった場合を想定し、至急、代替要員を確保できるようにするなど、十分な事前の打合せを行うとともに、緊急時の意思決定をあらかじめ明文化しておくことが必要である。また、参加する園児の健康管理も重要な視点である。当日に向けて体調を整えるには、保護者の理解が不可欠であり、クラスだよりなどで協力を求めるとともに、年齢に応じた午睡や休息などの配慮が必要となってくる。

#### (4) 園外保育実施中における留意点

ア 下見で調査した危険箇所を再確認するとともに、下見時の状況と本番時の状況に変化がないかどうかを確認する。天候や参加者の健康状態なども考慮し、例えば日射病や熱疲労の予防を図る。

イ 引率保育士は、常に園児の人数や居場所を把握している必要がある。事故は自由時間に発生することが多いと言われる。とくにプログラムが終了した後や昼食後の空き時間などは、保育士も園児も安心し、緊張感も緩んでしまい、空白の時間帯であると言える。

ウ 活動プログラムの実施にあたっては、1名が指導している場合はもう1名は全体を見る。さらに、配慮を要する園児には個別に対応するなど、保育者の役割や位置を互いに確認しあって連携をとることが必要である。また、園児と同じ行動・遊びに入り込んでしまうのではなく、常に冷静に全体を見る・行動を予測するといった視点を持つべきである。

## 2 事故防止、危機管理意識の向上

### (1) 安全対策の必要性

ア 保育園のみならず保育課においても、日常の小さな事故に対して、これまでどのように対処してきたかが問われる。些細なことでも日常的なコミュニケーションの中で共有化を図り、安全管理に対する意識を維持・向上させていくことが必要である。

イ これまで保育課が実施してきた「安全対策や職員の危機管理にかかる研修」は、事故予防に係る基礎知識の再確認などに過ぎず、区として実施すべき必要最低限のものであり、また各園からの参加規模から判断しても、十分なものであるとは言い難い。また、研修等の結果を効率的にまとめるなどして、保育園全体にフィードバックしていく仕組みが不可欠である。

### (2) 危険予知・安全管理などの研修の取り組みと視点

ア 自然の危険について生活体験から学ぶことが少なかったがために、危険を予測し的確に判断できる能力が低下している世代が増えているという現実を認識すべきである。危険を予測して子どもの安全を確保することは保育の基本である。

イ そのため、保育課は、これら不足する能力を向上させるために、例えば安全管理技能の修得のためには、現場での実習形式による体験型の訓練を実施するなど、研修を充実・強化する必要がある。研修の実施形態としては、 ) 集合研修、 ) 専門研修、 ) 事例検討、 ) 実地講習会などがあるが、明確な育成目標に基づき、体系的に実施していくことで、より効果が増大する。

ウ 区立保育園54園のすべての園長、主任を対象として、従来の研修に加え、安全及び危機管理に関する研修を定期的を実施するとともに、各園で発生した身近な事例についての研究などを行い、安全管理体制の向上に取り組む必要がある。それ以外にも、キャリアに応じた認識と責任感を向上させる研修体系を構築すべきである。

エ ゼロ災害を目標に中央労働災害防止協会が提唱しているものに「KYT」がある。キケンのK、ヨチのY、トレーニングのTをとった「危険予知訓練」の略称であり、その手法は、交通安全や子ども会活動における研修などにも活用されている。視覚的なシートを使用してグループワークなどの実習にも役立つので、こうしたトレーニングについても定期

的に行うことが望ましい。

オ さらに、区内各消防署で行っている救命講習会の受講を義務付け、区立保育園の全保育士が救命技能認定証を取得することや、消防署と連携を図り、職員と園児が水に親しむとともに、水の危険な一面も学ぶことができる「水に親しむ会」を、各保育園で催すことなどの取り組みに期待したい。

### (3) 園長の実践活動促進の視点

ア 園外保育は、日常の様々な園内保育活動の集大成とも言えるものであり、多くの要素を含んでいる。このため、実施マニュアルが策定されたとしても、保育専門職としての資質を十分に活かした運用がされなければ意味がない。そこで、安全及び危機管理に関する職員の技能や意識については、日頃から醸成しておく必要がある。子どもは同年齢であっても個人差があり、個々の能力は何より担任保育士が一番把握している。状況を瞬時に判断して適切な対応ができる専門職としての力量が、子どもや保護者の信頼を獲得できるのである。その成否は、人を育てるといふ強い意志をもった園長の、日常の実践活動にかかっている。

イ 園長は、保育課による安全管理の研修を受けとめ、職員会議などを活用して、園内外の保育活動で起こりうる危険や事故防止のためには、何をどうすればよいかを職員間で話し合い、安全意識の向上に取り組むことが求められる。例えば、在籍園児の性格・特徴・興味等の把握に努め、行動を予測する等、職員の能力開発を持続的に進めていく。また、職員一人ひとりに対し、自らの経験や事例研究の成果などを交えながら指導・助言を行い、安全及び危機管理の必要性を十分理解させる。

ウ 園において事故が発生した場合、事故の大きさによっては、保育課との迅速な連携が必要となることは言うまでもないが、まず園長自らがリーダーシップを発揮し、的確に処理する。その上で、園長や事故にかかわった保育士も参加した討論を行い、原因や改善策などを導き出すよう努めるなど、園長も一緒になって事故を検証する必要がある。こうした中から、事故に関連した保育士に事故報告書を作成させることで、保育士自身のふり返りが可能となり、園長の助言が効果的なものとなる。

エ そのためには、園長自らも自己を向上させようとする意思を持ち、様々な観点から保育を研究することが必要である。実践的な取り組みについて園長会が中心となって活発な議論を行うとともに、保育課の支援によ

り、こうした議論を区立54保育園の共有財産とするといった、全園長の積極的な取り組みに期待したい。

#### (4) 保育課の指導体制

ア 今回の事故の検証を通して、保育課の保育園への指導・助言の問題点や課題が明らかになった。今後、作成が義務付けられる細かな計画書について、園長の役割と責任をより明確にするとともに、保育課内での課長の決裁において、確実に安全面でのチェックができるような体制を確立する必要がある。事故報告書については、保育課が記入すべき所見欄が空欄のままであったが、今後は記載を充実させる必要がある。そのうえで、全保育園に適切なフィードバックを行い、各園において事故情報の共有化を図り、予防対策に結びつけることが必要である。

イ そのため、保育課に、保育士である保育園長経験者や保育実務に明るい研修担当の係長等、保育の現場に指導・助言ができる職員の配置を行い、安全管理を含む保育サービスの質の向上に向けた取り組みを、明確に位置付けることを提案する。また、「保育園看護師業務連絡会」の取り組みを一層強化して、保育課担当係長とともに、事故の分析と評価を行い、再発防止に向けた情報共有化の仕組みを充実することが望まれる。

### 3 今後に向けて

#### (1) 「保育活動安全マニュアル」とリスクマネージャー

園外保育だけに止まらず、中・長期的には保育活動全般についての安全対策に取り組むべきであり、今後、「保育活動安全マニュアル」などを策定する必要がある。併せて「保育活動安全マニュアル」を確実に運用する新たな仕組みとして、安全管理のチェックと危機意識の向上を目的としたリスクマネージャー（危機管理者）の育成と設置を盛り込むべきである。

具体には、まず、保育課長を専門的立場から補佐し、安全管理の面から各保育園を指導する権限を持つ、総括マネージャーを保育課に置くことを提案する。総括マネージャーは、外部からの登用も含め、将来的には民間保育所も指導対象とすることを視野に入れ、専門的スキルを蓄積するとともに巡回指導を充実していく一方で、各保育園においては、園運営の総括責任者である園長を安全管理の面で補佐するマネージャーを選任し、施設や行事における安全点検や予防措置を、率先して提言するなどの活動を行うことを期待する。

#### (2) 保護者との協力

保育活動の安全確保には、保護者の理解・協力が不可欠であり、現在、子育て支援の観点も含めて、園だよりやクラスだよりなどを通して、家庭との連携を密にとっている。マニュアルの策定・改訂にあたっては、専門家や保護者などの意見を踏まえて検討できれば、より実務的で信頼度の高いものが生まれる。こうした取り組みにより、保護者、保育園双方に危機管理に対する協力体制を一層高めることができる。

### (3) 園外保育と子どもの生きる力

世田谷区には、都市化の中であって、子どもたちの豊かな育みを養う自然環境が残っている。兵庫島公園もこうした自然を体感できる場として、イベントや行楽など、利用者の多い公園の一つである。こうした場で、今回のような事故が発生したことは誠に残念で、大きな衝撃であった。園外保育における安全対策を見直し、再発防止を図るためにも、公園設計者や自然体験活動などの専門家等を招き、兵庫島公園の地形特質などの説明や、整備された経緯、特徴、課題、園外保育活動での安全確保等を学び、改めて有意義な園外保育の実践場所として活用していくことが望まれる。

「園外保育安全マニュアル」では、今回の事故を教訓に実効性のある対策が示されることを期待するが、何よりも、子どもたちの「生きる力」を大きく育てる視点に立ち、園外保育を積極的に計画・実施していく必要がある。今後は、「おさんぽマップ」の作成による、危険箇所や好ましい場所などの地域情報の共有化と、環境改善に向けた関係機関との連携を強めていくことを期待する。

以上

資料 No.1 新町保育園 平成 16 年度年間行事予定

新町 保育園

平成 16 年度 年間行事予定

月 日	曜日	園内行事	参加者	保護者参加行事	健康管理	月例行事	その他
4月 1日	木	入園説明会	新入児保護者	4月 1日(木) 入園説明会		☆ 誕生会	
5月 11日	火	小運動会 春の園外保育	全園児 幼児組	5月 保護者会(細・クラス別) ・ゆり・ひまわり組 4月 27日(火) ・さくら組 5月 11日(火) ・すみれ組 5月 12日(水) ・ちゅうりっぷ組 5月 19日(木) 7月 夏祭り 10月 運動会	・春の健康診断 5月 27日 ・蛭虫・細菌検査 5月 11日 ・歯科検診 6月 1日 ・プール前健診 6月 17日 ・秋の健康診断 10月 7日 ・蛭虫・細菌検査 未定	☆ 避難訓練 ☆ 地域交流	
6月 25日	金	プラネタリウム	ゆり組				・ 5月 25日(火) 園庭遊び
6月 29日	火	プール開き	全園児				・ 6月 7日(月) ゼリー遊び
7月 7日	水	七夕	全園児				・ 7月 9日(金) 夏まつり
7月 9日	金	夏まつり	全園児				・ 7月 29日(木) だるまこ
9月 3日	金	プール閉じ	全園児				・ 9月 7日(火) だるまこ
9月 16日	木	敬老の日のつどい	全園児				・ 10月 9日(土) 運動会
9月 28日	火	お月見	全園児				・ 10月 19日(火) 運動会ごっこ
10月 9日	土	運動会(雨天・13日)	全園児				・ 11月 15日(月) 新聞で遊ぼう
10月 15日	金	プラネタリウム じやが芋掘り さつまいも掘り	ゆり組 全園児 全園児				・ 12月 7日(火) 子どもパーティー
11月		園外保育	幼児組	11月 個人面談 保育参観	☆ 毎月 身体測定	☆ 園庭開放日	
11月 9日~12日	火	キャンピングごっこ 里芋掘り	幼児組 全園児				・ 5月 10日/17日
12月 8・9日	水	年末子ども会	全園児				・ 6月 21日
1月 12日	水	新年もちつき大会 小松菜とり	全園児 全園児				・ 7月 12日
2月 3日	木	節分	全園児	2月 保護者会			・ 9月 13日
3月 3日	木	ひなまつり	全園児				・ 10月 25日
3月 4日	金	就学・進級お祝い会	全園児	3月 就学 進級お祝い会			・ 11月 22日
3月 17日	木	お別れ遠足	全園児				・ 12月 13日/20日
							・ 1月 24日
							・ 2月 21日
							・ 3月 14日

16年度 ゆり組 年間指導計画

園長 担任

<p>園目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康で明るい子ども</li> <li>自主性があり伸び伸びと表現する子ども</li> <li>優しさと思いやりやりの気持ちをもち子ども</li> <li>豊かな心と創造性をもちた子ども</li> </ul>	<p>クラス目標</p> <p>基本的な生活習慣が身につくとき、進んで行う。 友だちと一緒にさまざまな運動遊びを進んで行い運動機能の発達を図る。 自分の思いを伝えつつ、相手の立場を考慮し一緒に生活したり、集団で活動したりすることを楽しむ。 身近な環境、自然に関わり、さまざまな事象と自分達の生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活経験を広げる。 さまざまな機会や場で活発に話したり、聞いたりして生活の中で適切にことばを使う。 音楽、造形活動に親しみ、自由に表現する。</p>	<p>Ⅰ期(4, 5月)</p> <p>誕生会の合奏 畑活動(苗植え、水やり、雑草抜き) リズムあそび 夏祭り騒り</p>	<p>Ⅱ期(6, 7, 8月)</p> <p>カレー 荒島</p>	<p>Ⅲ期(9, 10, 11, 12月)</p> <p>養子園子 キャンプココロ チェースケーク キッキー 運動会</p>	<p>Ⅳ期(1, 2, 3月)</p> <p>子どもパーティー 卒園製作</p> <p>お祝い会での合奏 畑の引継ぎ</p>
<p>行事予定</p>	<p>誕生会の合奏 畑活動(苗植え、水やり、雑草抜き) リズムあそび 夏祭り騒り</p>	<p>カレー 荒島</p>	<p>養子園子 キャンプココロ チェースケーク キッキー 運動会</p>	<p>子どもパーティー 卒園製作</p>	<p>お祝い会での合奏 畑の引継ぎ</p>
<p>期のねらい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい環境に慣れ、好きなあそびを友だちと楽しむ。</li> <li>年長になった喜びを持ちながら、生活をすすめる。</li> <li>あそびや生活のルール、決まりを知り守ろうとする。</li> <li>異年齢の友だちとの関わりを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏ならではの自然や、あそびを十分に経験する。</li> <li>友だちとのつながりを深め、共通の目的を持つてあそびを深める。</li> <li>異年齢の友だちと関わりを深め、思いやりや気持ちを持つ。</li> <li>自分の力を十分に発揮して、運動やあそびに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動あそびを一人ひとり目標を持って、取り組む。</li> <li>共通の目標に向かって友達と一緒に取り組む。</li> <li>いろいろなあそびを通して表現する力を養う。</li> <li>生活に必要な習慣の意味を理解し、進んで送れるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園に向けての活動やいろいろな活動に友だちと力を合わせて取り組み完成を喜び合う。</li> <li>就学への期待が高まり友だちと積極的に関わる中で認め合い、自信を持って生活やあそびを行う。</li> <li>基本的な生活習慣が身につくとき、見通しを持って行動できるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で考えて行動できるか(遊び、生活とも)個々に確認しながら励ましながら認めたりしてより確かなものにしていく。</li> <li>表現しようと思ふことの共通イメージが湧くような雰囲気づくりをしていく。</li> <li>就学への不安を取り除きながら成長の喜びや就学の期待が高まるように、日々充実させていく。</li> </ul>
<p>配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい環境に無理なく慣れるよう気持ちを受けとめたり、コミュニケーションを取っていく。</li> <li>年長ならではの活動(畑、誕生会など)をすること、それが喜びとなっていくようにする。</li> <li>生活のルールや決まりの必要性を話し合い守ろうとする雰囲気をつくっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の子どももの状態を把握し、休息を十分に取っていく。</li> <li>自ら取り組み始める場や活動を多くすること共に、意欲をもつてとりくめるようにする。</li> <li>あそびがより発展するように材料や用具の種類、場の構成工夫していく。</li> <li>野菜や飼育物の世話を通して物の大切さ、命の尊さに気付くようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の目標を共有し、励ましながらも無理のないように運動、活動に取り組めるようにしていく。</li> <li>互いに必要な存在であることを実感できるように話し合いや経験を重ねていく。</li> <li>一人ひとりの子ども達の相違工夫を認め、創造的な喜びを味わえるようにしていく。</li> <li>生活やあそびの中でさまざまな体験を通して数、量、時間などについての感覚が無理なく養われるようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の目標を共有し、励ましながらも無理のないように運動、活動に取り組めるようにしていく。</li> <li>互いに必要な存在であることを実感できるように話し合いや経験を重ねていく。</li> <li>一人ひとりの子ども達の相違工夫を認め、創造的な喜びを味わえるようにしていく。</li> <li>生活やあそびの中でさまざまな体験を通して数、量、時間などについての感覚が無理なく養われるようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で考えて行動できるか(遊び、生活とも)個々に確認しながら励ましながら認めたりしてより確かなものにしていく。</li> <li>表現しようと思ふことの共通イメージが湧くような雰囲気づくりをしていく。</li> <li>就学への不安を取り除きながら成長の喜びや就学の期待が高まるように、日々充実させていく。</li> </ul>

健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康に關心を持ち、元気に過ごす。</li> <li>戸外で身体を動かしてあそぶ事を楽しむ。</li> <li>不頭の際には自分で気づき、訴える。</li> <li>生活の流れに沿って自分から行動する。</li> <li>正しい姿勢、マナーで楽しく食事をする。</li> <li>痛脱、トイレの使い方、衛生についてなど、生活の仕方や習慣を身につける。</li> <li>安全に気をつけて遊具や用具を正しく使う。</li> <li>午睡する意味を知り、静かにホールに入ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水分や休息を取り元気に過ごす。</li> <li>色々な運動の仕方が分かり、ルールを守って元気にあそぶ。</li> <li>自分から気持ちいい汗の始末や衣服の調整などをします。</li> <li>夏ならではのあそび(プール、泥んこ等)を十分に経験する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の見通しがたち、自分たちで考えて行動する。</li> <li>いろいろな運動に取り組み友達と一緒に遊びを発展させる。</li> <li>自分の目標に向かって努力し積極的にさまざまな遊びをする。</li> <li>病気の予防に關心を持ち、進んで生活の決まりを守り健康な生活の習慣を身に付ける。</li> <li>生活の中で危険を招く事態がわかり、気をつけて行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康生活に必要な基本的生活習慣が身につくとき、その意味がわかり見通しをもって行動できるようになる。</li> <li>寒さに負けず十分に体を動かかしているような運動遊びに取り組み。</li> </ul>
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>あたらしい担任に慣れる。</li> <li>友達や保育者との関係が深まり、意欲的に生活や遊びを楽しむ。</li> <li>集団遊びの楽しさが分かり、ルールを守ろうとする。</li> <li>共同の遊具や用具を大切にし、譲り合って使う。</li> <li>縦割りグループで生活し、担任以外の大人や年中の子と関わっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ目的を持った友達と相談しているようなあそびを展開する。</li> <li>自分の意見も主張するが、納得すれば相手の意見も受け入れられる。</li> <li>異年齢児との関わりが増して楽しく遊んだり頼しきを持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育者や友達との関わりの中で信頼関係をもち、意欲的に生活や遊びを楽しむ。</li> <li>遊びや生活の中でルールを作ったり守ったり、協力してあそぶ。</li> <li>さまざまな人の存在に気づき、關心を持つようとする。</li> <li>共通の目的に向かって友達と一緒に取り組んでいく中でさまざまなぶつかり合いを経験し、乗り越えようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びや自分の役割など目的を持って進め最後までやり遂げる。</li> <li>友達よさに気づき、協力して遊びを発展させる楽しさ味わう。</li> <li>友達や年下の子に対する思いやりやの気持ちを持つ。</li> <li>就学への期待や喜びを膨らませ、成長したという自覚を持つて行動する。</li> <li>地域の身近な人に関心を持つたり、人の立場を考えて行動しようとする。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な動植物に親しみ、触れたり世話、観察、収穫などをします。</li> <li>戸外の自然に接し、季節の変化や、美しさに興味を持つ。</li> <li>自然の事物を取り入れてあそぶ事を楽しむ。</li> <li>遊んだものや身のまわりのものを片付ける。</li> <li>時間、数、曜日などに興味をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の場での行動の仕方を理解して行動しようとする。</li> <li>日常に必要な様々な用具に触れ安全な使い方を身につけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然に触れ、よく見たり考えたりして季節や生活の変化に気づくとともに、自然物を使ってさまざまな遊びを楽しむ。</li> <li>地域の保育園と交流し、同年齢児との関わりを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬の身近な事象に関心を持ち、それを取り入れて遊んだり、春の訪れに気づいたりする。</li> <li>自分たちの生活に関係の深い公共機関に興味や関心を持つ。</li> <li>時間に対しての意識が持てるようになる。</li> </ul>

<p>身近なものを大切に扱い、自分の持ち物を整理する。</p>				
<p>・状況や場面に応じたことばを使用する。 日常生活に必要なことばを適切に使う。人前で自信を持って話したり発表したりする。 ・いろいろな体験を通してイメージを膨らませ感動したことなどを伝え合う。</p>	<p>・考えたことや感じたことを相手にわかるように話す。 ・絵本や物語などに親しみ想像する楽しさを味わう。 ・文字が自分たちの表現したいことを伝える手段であることを知り、興味のある児は取り入れて遊ぶ。 ・簡単なお話を作ることができる。</p>	<p>・自分の言いたいことをわかるように話すとともに、相手の言いたいことも聞く。</p>	<p>・親しみを持って挨拶をする。 ・保育者や友達の話に注意して聞き、内容を理解する。 ・経験したこと、考えたこと、伝えたいこと、してほしいことをはっきりと話す。 ・絵本や、物語の内容に興味を持って聞き、想像力やことばを豊かにする。 ・日常生活に必要な標識や文字などに関心を持つ。 ・集会など大勢の人の前で大きな声ではっきりと話す。 ・友達と一緒に歌ったり楽器を弾いたりすることを楽しむ。 ・リズムに合わせて身体表現を楽しむ。 ・いろいろな素材の性質を生かすイメージを持って作る。 ・感じたことを自由に描く、作るなどして表現を楽しむ。</p>	<p>・音楽に親しみ感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現する。 ・合奏は自信を持って表現する。 ・自分のイメージを動きやことばなどで表現し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。 ・材料や用具を目的に合わせて選び発想豊かに表現する。</p>
	<p>・リズムカルに表現したり、表現を工夫して動いたりすることを楽しむ。 ・さまざまな素材や用具を利用してイメージを表現したり、友達と協力して製作に取り組む。</p>	<p>・曲想を感じ感情をこめて歌ったりする。 ・いろいろな楽器を組み合わせて楽しんで合奏する。 ・いろいろな材料を使って考えたことを工夫して表現する。</p>		

## 資料 No.3 平成 16 年度園外保育一覧(計画時点)

平成16年度園外保育一覧(計画時点)

園番号	園名	予定月日	場所	交通機関	年齢
16	大原	5月7日	駒場東大、駒場野公園	電車	4, 5歳
7	東弦巻	5月11日	兵庫島	電車	3, 4, 5歳
10	代田	5月19日	喜多見ふれあい広場	電車	4, 5歳
24	下馬	5月19日	林試の森	バス	5歳
18	松原北	5月19日	駒場公園	電車	4, 5歳
25	駒沢	5月19日	多摩川土手	電車	4, 5歳
21	梅丘	5月19日	井の頭公園	電車	4, 5歳
50	西之谷	5月19日	井の頭公園	バス	4, 5歳
41	船橋東	5月20日	次太夫堀公園	電車、バス	4, 5歳
12	南桜丘	5月26日	次太夫堀公園	バス	5歳
19	松原	5月26日	井の頭動物園	電車	4, 5歳
33	上用賀	5月26日	次太夫堀公園	バス	4, 5歳
30	等々力	5月27日	駒沢公園	バス	4, 5歳
28	奥沢	5月27日	兵庫島	電車	4, 5歳
3	太子堂	5月27日	馬事公苑	バス	4, 5歳
42	希望丘	5月27日	羽根木公園	バス	4, 5歳
5	世田谷	5月27日	馬事公苑	バス	4, 5歳
13	わかかさ	5月未定	次太夫堀公園	電車	5歳
43	船橋西	6月2日	次太夫堀公園	バス	5歳
35	用賀	6月3日	多摩川	電車	4, 5歳
52	喜多見	6月3日	東高根森林公園	電車、バス	5歳
23	上北沢	6月8日	平山城址公園	電車	5歳
29	奥沢西	6月9日	林試の森	電車	5歳
34	ふじみ	6月9日	川崎市青少年科学館 プラネタリウム	電車、バス	5歳
45	八幡山	6月10日	羽根木公園	電車	5歳
1	池尻	6月10日	東京都児童会館	バス	5歳
18	松原北	6月15日	芦花公園	電車	5歳
28	奥沢	6月15日	秋山農園	バス	5歳
9	西弦巻	6月15日	葛西臨海水族館	電車	5歳
27	南奥沢	6月15日	秋山農園	電車、バス	4, 5歳
4	三軒茶屋	6月16日	秋山農園	バス	5歳
6	桜	6月16日	秋山農園	バス	5歳
30	等々力	6月16日	秋山農園	バス	4歳
32	玉川	6月17日	秋山農園	バス	4, 5歳
1	池尻	6月21日	教育センター	バス	5歳
20	赤堤	6月22日	プラネタリウム	電車	5歳
53	南大蔵	6月22日	プラネタリウム	バス	5歳
23	上北沢	6月22日	教育センター	電車	5歳
22	松沢	6月23日	プラネタリウム	電車	5歳
45	八幡山	6月23日	教育センター プラネタリウム	電車	5歳
21	梅丘	6月23日	教育センター	電車	5歳
31	中町	6月23日	砧ファミリーパーク	バス	5歳
28	奥沢	6月23日	教育センター	電車	5歳
24	下馬	6月23日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳
39	上祖師谷南	6月23日	プラネタリウム	バス	5歳
3	太子堂	6月24日	教育会館	電車	5歳
28	奥沢	6月24日	林試の森	電車	4歳
35	用賀	6月24日	教育会館	バス	5歳
49	烏山北	6月24日	プラネタリウム	電車	5歳
46	給田	6月24日	教育センター プラネタリウム	電車	5歳
27	南奥沢	6月29日	教育センター	電車	5歳
41	船橋東	6月29日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳

平成16年度園外保育一覧(計画時点)

園番号	園名	予定月日	場所	交通機関	年齢
47	芦花	6月29日	教育センター プラネタリウム	電車	5歳
15	下北沢	6月29日	教育センター プラネタリウム	電車	5歳
17	若竹	6月30日	プラネタリウム	電車	5歳
2	三宿	6月30日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳
17	若竹	6月未定	上保農園	電車	5歳
35	用賀	6月未定	芋掘り	バス	5歳
15	下北沢	6月~7月	上保農園	電車	5歳
32	玉川	7月1日	教育センター	電車	5歳
4	三軒茶屋	7月1日	教育センター	バス	5歳
40	砧	7月1日	プラネタリウム	バス	5歳
14	経堂	7月1日	教育センター プラネタリウム	バス(雨天)	5歳
30	等々力	7月1日	教育センター	バス	5歳
48	烏山	7月1日	教育センター	電車	5歳
54	大蔵	7月6日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳
50	西之谷	7月6日	プラネタリウム	電車	5歳
9	西弦巻	7月8日	砧公園	バス	5歳
34	ふじみ	7月13日	江ノ島水族館	電車、バス	5歳
13	わかくさ	7月未定	次太夫堀公園	電車	5歳
9	西弦巻	9月2日	駒沢公園プール	バス	5歳
29	奥沢西	9月9日	国立科学博物館	電車	4, 5歳
18	松原北	9月15日	多摩川土手(西河原公園)	電車	5歳
12	南桜丘	9月30日	江ノ島水族館	電車	5歳
11	豪徳寺	10月1日	秋山農園	電車	4, 5歳
28	奥沢	10月1日	秋山農園	バス	4, 5歳
29	奥沢西	10月5日	ふれあい農園	バス	4, 5歳
30	等々力	10月6日	秋山農園	バス	3, 4, 5歳
32	玉川	10月6日	秋山農園	バス	3, 4, 5歳
29	奥沢西	10月8日	プラネタリウム	電車	5歳
3	太子堂	10月13日	新町1-16	バス	4, 5歳
20	赤堤	10月13日	世田谷公園	電車	5歳
27	南奥沢	10月13日	園芸高校	電車、バス	4, 5歳
24	下馬	10月14日	秋山農園	バス	4, 5歳
40	砧	10月14日	代々木公園	電車	4, 5歳
41	船橋東	10月14日	多摩動物公園	電車	5歳
42	希望丘	10月14日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳
1	池尻	10月15日	秋山農園	バス	4, 5歳
4	三軒茶屋	10月15日	秋山農園	バス	4, 5歳
22	松沢	10月20日	井の頭動物公園	電車	4, 5歳
24	下馬	10月20日	砧ファミリーパーク	バス	5歳
32	玉川	10月20日	高尾山	電車	5歳
39	上相師谷南	10月20日	交通安全センター	バス	5歳
50	西之谷	10月20日	高尾山	電車	5歳
50	西之谷	10月20日	消防博物館	電車	5歳
54	大蔵	10月20日	多摩動物公園	電車、モノレール	5歳
9	西弦巻	10月21日	大蔵アスレチック公園	バス	5歳
37	新町	10月21日	こどもの国	電車	5歳
18	松原北	10月22日	昭和記念公園	電車	5歳
34	ふじみ	10月22日	昭和記念公園	電車	4, 5歳
38	上相師谷	10月22日	多摩動物公園	電車	4, 5歳
5	世田谷	10月26日	砧公園	バス	4, 5歳
8	弦巻	10月27日	井の頭自然文化園	電車	5歳
8	弦巻	10月27日	(雨)消防博物館	電車	5歳

平成16年度園外保育一覧(計画時点)

園番号	園名	予定月日	場所	交通機関	年齢
43	船橋西	10月27日	高尾山	電車、バス	5歳
48	烏山	10月27日	高尾山	電車	5歳
48	烏山	10月27日	(雨)国立科学博物館	電車	5歳
1	池尻	10月28日	新江ノ島水族館	電車	5歳
15	下北沢	10月28日	多摩動物公園	電車	5歳
15	下北沢	10月28日	(雨)交通博物館	電車	5歳
36	深沢	10月28日	上野動物園	電車	5歳
36	深沢	10月28日	(雨)品川水族館	電車	5歳
7	東弦巻	10月29日	こどもの国	電車	3, 4, 5歳
10	代田	10月未定	昭和記念公園	電車	5歳
12	南桜丘	10月未定	次大夫堀公園	バス	5歳
13	わかくさ	10月未定	次大夫堀公園	電車、バス	5歳
33	上用賀	10月未定	次大夫堀公園	バス	4, 5歳
21	梅丘	11月1日	多摩動物公園	電車	5歳
21	梅丘	11月1日	(雨)都立渋谷児童会館	電車	5歳
38	上祖師谷	11月1日	教育センター	電車	5歳
1	池尻	11月2日	教育センター プラネタリウム	バス	5歳
10	代田	11月2日	プラネタリウム	電車	4, 5歳
19	松原	11月2日	教育センター	電車	5歳
20	赤堤	11月2日	駒沢公園	電車	5歳
20	赤堤	11月2日	(雨)電車とバスの博物館	電車	5歳
51	小梅	11月2日	教育センター	バス	5歳
16	大原	11月4日	プラネタリウム	電車	5歳
29	奥沢西	11月4日	ふれあい農園	バス	4, 5歳
18	松原北	11月5日	教育センター	電車、バス	5歳
22	松沢	11月9日	高尾山	電車	4, 5歳
52	喜多見	11月9日	弘法山	電車	5歳
28	奥沢	11月10日	上野動物園	電車	5歳
30	等々力	11月10日	秋山農園	バス	5歳
42	希望丘	11月10日	高尾山	電車、バス	5歳
12	南桜丘	11月12日	高尾山	電車、バス	5歳
12	南桜丘	11月12日	(雨)キャロットタワー	バス	5歳
40	砧	11月16日	弘法山	電車	5歳
40	砧	11月16日	(雨)江ノ島水族館	電車	5歳
1	池尻	11月17日	馬事公苑	バス	5歳
17	若竹	11月17日	高尾山	電車	5歳
37	新町	11月17日	多摩川	バス	5歳
43	船橋西	11月17日	生田緑地 プラネタリウム	電車、バス	5歳
53	南大蔵	11月17日	高尾山	電車、バス	5歳
12	南桜丘	11月18日	杉並児童交通公園	電車、バス	5歳
26	上馬	11月18日	砧ファミリーパーク	バス	4, 5歳
49	烏山北	11月19日	長沼公園	電車	5歳
45	八幡山	11月22日	多摩動物公園	電車	5歳
34	ふじみ	11月24日	高尾山	電車	5歳
19	松原	11月25日	高尾山	電車	5歳
30	等々力	11月25日	秋山農園	バス	4, 5歳
23	上北沢	11月26日	高尾山	電車	5歳
44	南八幡山	11月11or12日	高尾山	電車	5歳
24	下馬	11月17or18日	秋山農園	バス	5歳
35	用賀	11月17or25日	秋山農園	バス	4, 5歳
4	三軒茶屋	11月24or25日	秋山農園	バス	5歳
5	世田谷	11月25or30日	秋山農園	バス	5歳

平成16年度園外保育一覧(計画時点)

園番号	園名	予定月日	場所	交通機関	年齢
1	池尻	11月9or10日	秋山農園	バス	5歳
2	三宿	11月9or10日	里芋掘り	バス	5歳
5	世田谷	11月9or11日	秋山農園	バス	5歳
15	下北沢	11月下旬	上保農園	電車	5歳
14	経堂	11月中旬	高尾山	電車	5歳
13	わかくさ	11月未定	弘法山	電車、バス	5歳
17	若竹	12月1日	井の頭公園	電車	4歳
32	玉川	12月7日	上野動物園	電車	5歳
25	駒沢	12月14日	プラネタリウム	電車	5歳
27	南奥沢	12月14日	教育センター	電車	5歳
28	奥沢	12月15日	教育センター プラネタリウム	電車	5歳
52	喜多見	12月15日	教育センター	バス	5歳
12	南桜丘	12月16日	教育センター プラネタリウム	徒歩	5歳
12	南桜丘	12月16日	(雨)教育センター プラネタリウム	バス	5歳
15	下北沢	12月16日	教育センター	電車	4歳
13	わかくさ	12月未定	駒沢オリンピック公園	バス	5歳
28	奥沢	1月19日	秋山農園	バス	4, 5歳
30	等々力	1月20日	秋山農園	バス	5歳
24	下馬	1月24日	秋山農園	バス	4, 5歳
11	豪徳寺	1月25日	教育センター プラネタリウム	電車	4, 5歳
18	松原北	1月25日	代々木公園	電車	5歳
32	玉川	1月25日	秋山農園	バス	4, 5歳
45	八幡山	1月27日	砧公園	電車	5歳
1	池尻	1月13or19日	秋山農園	バス	5歳
44	南八幡山	1月20or27日	府中競馬場	電車	4, 5歳
18	松原北	2月18日	東京都児童会館	電車	5歳
28	奥沢	3月10日	こどもの国	電車	4, 5歳
50	西之谷	3月10日	多摩動物公園	電車	5歳
10	代田	3月11日	弘法山	電車	5歳
37	新町	3月11日	こどもの国	電車	5歳
7	東弦巻	3月15日	トムソーヤ冒険の森	電車	5歳
6	桜	3月16日	高尾山	電車	5歳
8	弦巻	3月16日	高尾山	電車	5歳
9	西弦巻	3月16日	多摩動物公園	電車	5歳
12	南桜丘	3月16日	ズーラシア	電車、バス	5歳
12	南桜丘	3月16日	(雨)電車とバスの博物館	電車、バス	5歳
17	若竹	3月16日	多摩動物公園	電車	5歳
25	駒沢	3月16日	砧ファミリーパーク	電車	4, 5歳
30	等々力	3月16日	こどもの国	電車	5歳
30	等々力	3月16日	(雨)品川水族館	電車	5歳
36	深沢	3月16日	砧ファミリーパーク	バス	5歳
41	船橋東	3月16日	江ノ島水族館	電車	5歳
53	南大蔵	3月16日	白山	電車、バス	5歳
5	世田谷	3月17日	多摩動物公園	電車	5歳
11	豪徳寺	3月17日	江ノ島水族館	電車	5歳
16	大原	3月17日	高尾山	電車	5歳
19	松原	3月17日	多摩動物公園	電車	5歳
21	梅丘	3月17日	国立科学博物館	電車	5歳
22	松沢	3月17日	多摩動物公園	電車	5歳
22	松沢	3月17日	(雨)国立科学博物館	電車	5歳
23	上北沢	3月17日	府中競馬場	電車	4, 5歳
26	上馬	3月17日	多摩動物公園	電車	5歳

平成16年度園外保育一覧(計画時点)

園番号	園名	予定月日	場所	交通機関	年齢
27	南奥沢	3月17日	こどもの国	電車	5歳
32	玉川	3月17日	こどもの国	電車	5歳
33	上用賀	3月17日	高尾山	電車	5歳
35	用賀	3月17日	こどもの国	電車	5歳
39	上祖師谷南	3月17日	高尾山	電車、バス	5歳
42	希望丘	3月17日	新江ノ島水族館	電車、バス	5歳
47	芦花	3月17日	多摩動物公園	電車	5歳
48	烏山	3月17日	昭和記念公園	電車	5歳
48	烏山	3月17日	(雨)国立科学博物館	電車	5歳
51	小梅	3月17日	江ノ島水族館	電車、バス	5歳
52	喜多見	3月17日	国立科学博物館	電車	5歳
45	八幡山	3月18日	こどもの国	電車	5歳
49	烏山北	3月18日	高尾山	電車	5歳
54	大蔵	3月18日	江ノ島水族館	電車	5歳
20	赤堤	3月23日	昭和記念公園	電車	5歳
20	赤堤	3月23日	(雨)新江ノ島水族館	電車	5歳
25	駒沢	3月23日	高尾山	電車	5歳
34	ふじみ	3月23日	三鷹の森ジブリ美術館	電車	5歳
46	給田	3月23日	高尾山	電車	5歳
38	上祖師谷	3月25日	高尾山	電車	5歳
15	下北沢	3月下旬	高尾山	電車	5歳
15	下北沢	3月下旬	(雨)新江ノ島水族館	電車	5歳
3	太子堂	3月中旬	こどもの国	電車	5歳
14	経堂	3月中旬	こどもの国	電車、バス	5歳
14	経堂	3月中旬	(雨)新江ノ島水族館	電車	5歳
4	三軒茶屋	3月中旬～末	高尾山	電車	5歳
2	三宿	3月未定	昭和記念公園	電車	5歳
13	わかくさ	3月未定	羽根木公園	電車	3, 4歳
16	大原	3月未定	駒場野公園	電車	3, 4, 5歳
18	松原北	3月未定	高尾山	電車	5歳
24	下馬	3月未定	こどもの国	電車、バス	5歳
29	奥沢西	3月未定	砧公園	バス	3歳
29	奥沢西	3月未定	砧公園	バス	4歳
29	奥沢西	3月未定	上野動物園	電車	5歳
31	中町	3月未定	こどもの国	電車	5歳
43	船橋西	3月未定	祖師谷公園	バス	3歳
43	船橋西	3月未定	こどもの国	電車、バス	5歳

保 育 課				保 育 園		月
課長	主任係	職員係	係員	園長	係員	
						日

世 保発第 号  
平成 年 月 日

保育課長 あて

**新様式**

世田谷区立

保育園長

印

事 故 報 告

このことについて下記のとおり報告します。

事 故 の 状 況

被災児童氏名	男 女	保護者氏名	
生 年 月 日	年 月 日 生 歳	ク ラ ス	才児クラス
住 所		電 話 番 号	
① 医 療 機 関		医 師 名	
② 受 傷 内 容		③ 受 傷 部 位	
④ 受 傷 程 度	全治 の見込み ( )		
⑤ 発 生 日 時	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃 天候 ( )		
⑥ 場 所	現場図		
a 園舎内			
b 園舎外			
c 園 外			
(園の外)			
⑦事故発生状況			
⑧担当保育士 ( ) ⑨目撃者 ( )			
⑩現場に居合わせた人数 (園児 人、保育者 人)			
⑪応急救護処置の内容			

⑫保護者への連絡 月 日 時 分 連絡者 受信者  
 連絡した内容  
 保護者の意向 保護者の反応など  
 受診の同意 有・無 病院の指定 有 ( )・無  
 受診時の同席希望 有・無

⑬被災児の受診内容 (該当項目に○をつける。)

- a 初診時の状況 診察 検査 ( ) 血液 CT ( )  
 b 処置内容 消毒 縫合 テーピング 包帯固定 ギプス固定 シーネ固定 湿布  
 点眼 歯の固定 肘内障の整復 その他 ( )  
 c 処方薬 内服薬 外用薬 その他 ( ) 無  
 d 医師の指示、注意事項  
 e 受傷後の登園 可 自宅療養  
 f 再診など なし 要通院 ( 園対応 保護者対応 園+保護者対応 ) 入院  
 g 日本スポーツ振興センター 対象・対象外 ( 乳児医療証対応 その他 )

⑭受診後の保護者への連絡 月 日 時 分 連絡者 受信者  
 保護者の反応

⑮保育課への連絡 月 日 時 分 連絡者 受信者

⑯事故原因とその後の改善点

⑰経過記録 --- 別紙のとおり

保育課記入欄

- ① 保育園との連絡記録  
 ② 事故後対応  
 ③ 所見



**旧様式**

保 育 課				保 育 園		月
課長	管理係長	職員係長	係員	園長	係員	
						日

世 保発第 号

平成 年 月 日

保育課長あて

保育園長

**事 故 報 告**

このことについて下記のとおり報告します。

**事 故 の 状 況**

被災児童氏名	男 女	保護者氏名	
生 年 月 日	年 月 日 生 歳	ク ラ ス	歳児クラス
住 所		電 話 番 号	
①医療機関		医 師 名	
②受傷内容		③受傷部位	
④受傷程度	全治 の見込み ( )		
⑤発生日時	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃 天候 ( )		
⑥場 所 a. 園舎内 b. 園舎外 c. 園 外 (門の外)	現場図		
⑦事故発生状況			
⑧担当保育士 ( ) ⑨目撃者 ( )			
⑩現場に居合わせた人数 (園児 人 保育者 人)			

⑪応急救護処置の内容

⑫被災児の状況（該当項目に○をつける。）

a 受診状況 通院・入院・初診のみ

b 登園の可否 可・否

c 後遺症の可能性 有・無

d 日本スポーツ振興センター 対象・対象外（ ）

⑬通院方法等園体制

⑭保護者への連絡 月 日 時 分 連絡者 受信者  
保護者の意向

⑮保育課への連絡 月 日 時 分 連絡者 受信者

⑯事故原因とその対応

⑰経過記録・・・別紙のとおり

保育課記入欄

①保育園との連絡記録

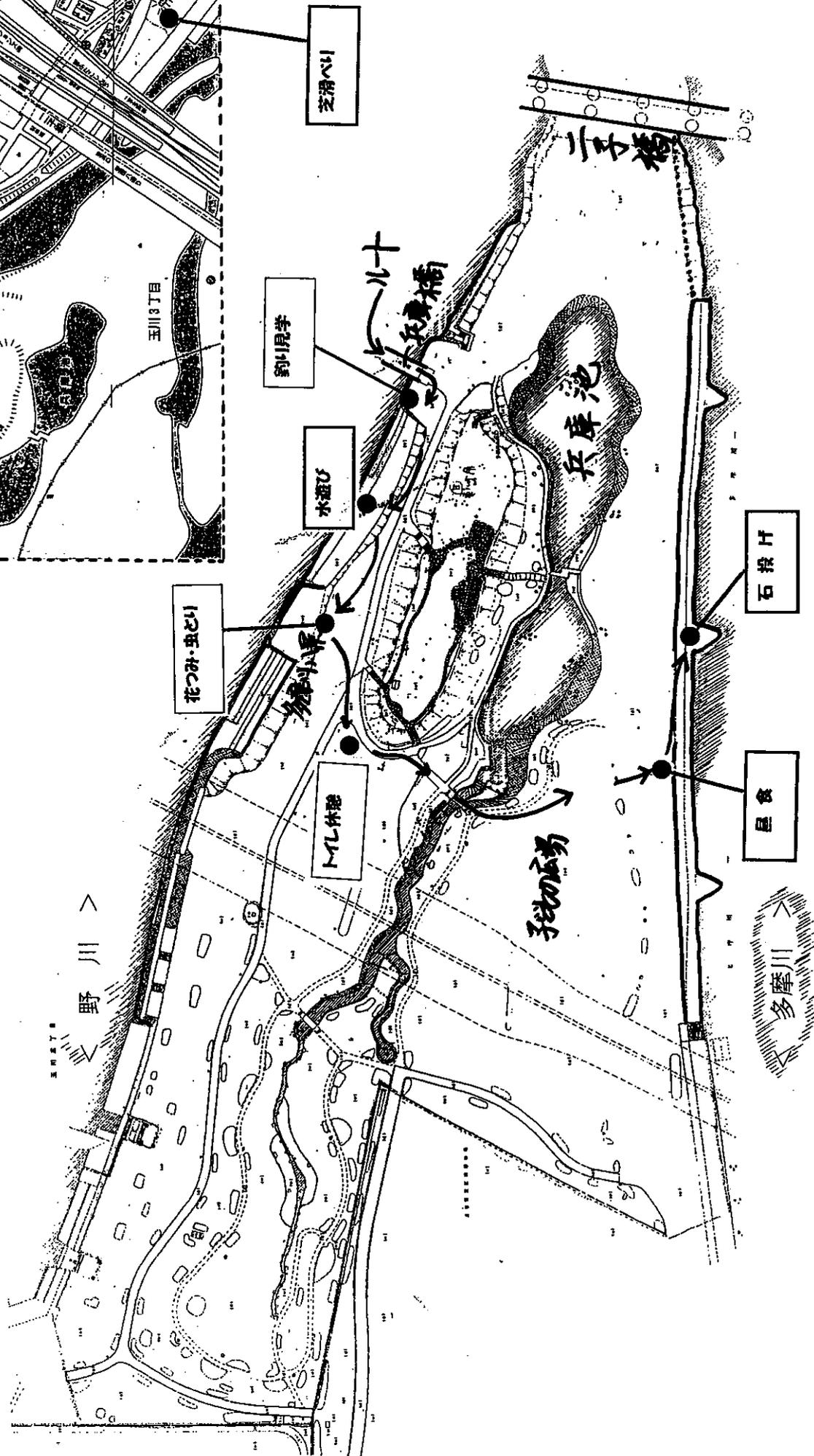
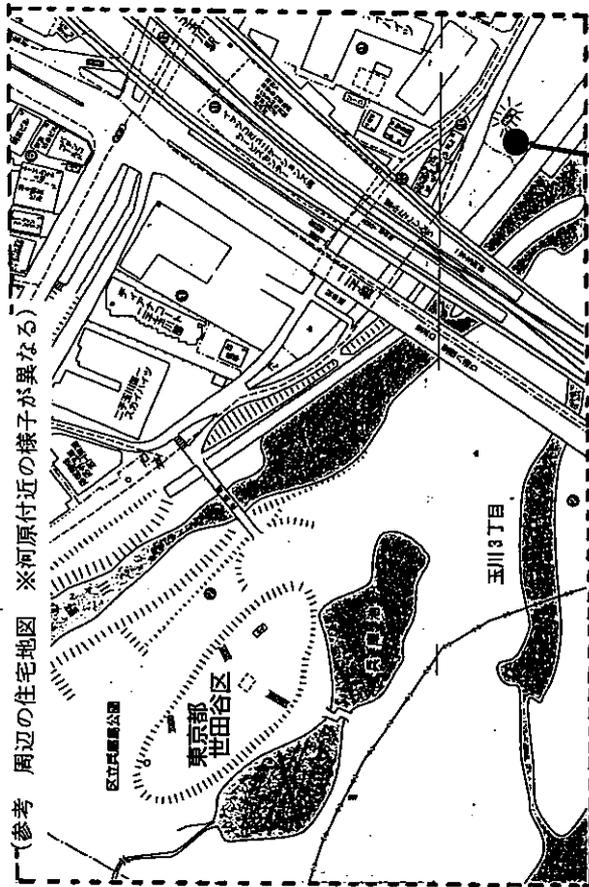
②事故後対応

③所見

資料 No.5  
世田谷区立兵庫島公園付近の概況地図



(参考) 周辺の住宅地図 ※河原付近の様子異なる



## 全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくりまします。

### (子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

### (子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

### (保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

### (プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

### (チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

### (利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

### (地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

### (専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会  
全国保育士会

## 検 討 経 過

	開 催 日 時	検 討 ・ 審 議 等 の 内 容	会 場
現地調査	16年11月25日(木) 14時30分～16時	現地調査	兵庫島公園周辺
第1回 委員会	16年11月25日(木) 16時～17時15分	今後の進め方	庁議室
第2回 委員会	16年12月2日(木) 15時3分～17時15分	事故の概要の確認、 園外保育について	第5委員会室
関係者事 情聴取	16年12月7日(火) 8時58分～21時5分	関係者への事情聴取	第3委員会室
第3回 委員会	16年12月9日(木) 15時11分～17時38分	調査委員会報告に ついて	第1認定審査会場
第4回 委員会	16年12月16日(木) 15時17分～23時	調査委員会報告書 (素案)の審議	第5委員会室
第5回 委員会	16年12月22日(水) 15時～19時30分	調査委員会報告書 (案)の審議	第5委員会室

### 新町保育園園外保育事故調査委員会 検討委員

	職 名 等	氏 名
委員長	保健福祉部長	若林謙一郎
委員	元荏原消防署長	守屋 功
委員	広尾上宮保育園長	蓬生 君子
委員	総務部総務課長	河上 二郎
委員	総務部文書課長	宮内 孝男
委員	危機管理室危機・災害対策課長	斎藤 幸夫
委員	保健福祉部計画調整課長	野澤 永
委員	在宅サービス部管理課長	八谷 直治